

# 令和3年度

## 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会幹事会（総会） 第1回 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

### 議 事 次 第

令和3年5月  
(書面開催)

#### 1. 議 事

##### (1) 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

- ① 規約改正（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－1
- ② 令和2年度事業経過報告について・・・・・・・・・・資料－2
- ③ 令和2年度会計決算報告について・・・・・・・・・・資料－2
- ④ 令和3年度事業計画（案）について・・・・・・・・・・資料－2
- ⑤ 令和3年度会計予算（案）について・・・・・・・・・・資料－2
- ⑥ その他（出水状況報告ほか）・・・・・・・・・・資料－3

##### (2) 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ① 規約改正（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－4
- ② 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の  
取組状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－5
- ③ 洪水ハザードマップに関する進捗状況について・・・・・・・・・・資料－6
- ④ 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に関する進捗状況  
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－6
- ⑤ 要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況について・資料－6
- ⑥ マイ・タイムラインに関する取組状況について・・・・・・・・・・資料－6
- ⑦ メディア連携分科会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－7

#### 2. 今後の予定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料－8

## 手取川・梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（案）

## （設置）

第1条 水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9に基づく「手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

## （目的）

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、手取川、梯川及び大慶寺川、倉部川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

## （協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

## （幹事会の構成）

第4条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

## （協議会の実施事項）

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
- 三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、北陸地方整備局金沢河川国道事務所（調査第一課）、石川県（土木部 河川課）が共同で行う。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、平成28年5月9日から施行する。

改正 平成28年 8月31日 (別表-1及び2改め)

改正 平成29年 5月15日 (第1条, 第2条及び別表-1, 2改め)

改正 平成29年10月26日 (第1条及び別表-1改め)

改正 令和 元年 5月20日 (別表-1及び2改め)

改正 令和 3年 5月25日 (別表-1及び2改め)

別表－1

機 関 名	代 表 者
金 沢 市	市 長
小 松 市	市 長
白 山 市	市 長
能 美 市	市 長
野 々 市 市	市 長
川 北 町	町 長
石川県 土木部 河川課	課 長
〃 危機管理監室 危機対策課	課 長
〃 南加賀土木総合事務所	所 長
〃 石川土木総合事務所	所 長
金沢地方気象台	台 長
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	所 長
<オブザーバー>	
加 賀 市	
石川県 農林水産部 農業基盤課	
北陸電力(株) 手取水力センター	
電源開発(株) 九頭竜電力所(手取川事務所)	
西日本旅客鉄道(株) 金沢支社 金沢保線区	
中日本高速道路(株) 金沢支社 金沢保全・サービスセンター	
陸上自衛隊 第十四普通科連隊第二科	
金沢大学大学院自然科学研究科都市・河川防災講座	
IR いしかわ鉄道(株)・施設課	

別表－２

所 属	幹 事 名
金 沢 市	内水整備課長 危機管理課長
小 松 市	防災安全センター長 道路河川課長
白 山 市	土 木 課 長 危機管理課長
能 美 市	土 木 課 長 危機管理課長
野 々 市 市	建 設 課 長 環境安全課長
川 北 町	土 木 課 長
石川県 土木部 河川課	課 参 事
" 危機管理監室 危機対策課	主 幹
" 南加賀土木総合事務所	河川砂防課長
" 石川土木総合事務所	建 設 課 長
金沢地方気象台	防 災 管 理 官
北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	副所長（河）
<オブザーバー> 加 賀 市	

## 各機関の減災に係る取組状況等

## ～ 金沢河川国道事務所 ～

取組項目	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所 の合同巡視の実施
内 容	重要水防箇所等の合同巡視の実施
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会は、洪水に対しリスクが高い区間(重要水防箇所等)の点検を行いました。

### 【実施概要】

- ・日 時：令和2年6月4日(木) 9:00～17:00
- ・参加者：手取川・梯川・石川海岸水防連絡会構成員(石川県、関係自治体、関係民間企業、金沢地方气象台、金沢河川国道事務所) 約40名
- ・内 容：① 手取川及び梯川における重要水防箇所の点検  
② 手取川及び梯川における水防倉庫の点検



手取川 右岸3.2k付近



梯川 左岸7.6k付近



梯川 国府水防倉庫(小松市)

取組項目	①外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施 ②毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ③洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)
内 容	情報伝達訓練の実施による連絡体制の確認
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

出水期までに洪水対応演習(情報伝達訓練)を行いました。

**【実施概要】**

- ・日 時 : 令和2年6月9日(火) 9:00~17:00
- ・対象機関 : 石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、金沢市、北陸電力(株)、電源開発(株)、西日本旅客鉄道(株)、金沢地方気象台、金沢河川国道事務所
- ・内 容 : ① 水防警報の発令から水防団の活動報告まで水防活動に係る関係機関の連絡体制を確認。  
② 関係機関と連携した水防の実働を想定した訓練。  
③ 河川管理者からの情報提供等の確認訓練。



実働を想定した警報発令や連絡体制の確認訓練



河川管理者からの情報提供(ホットライン)の訓練

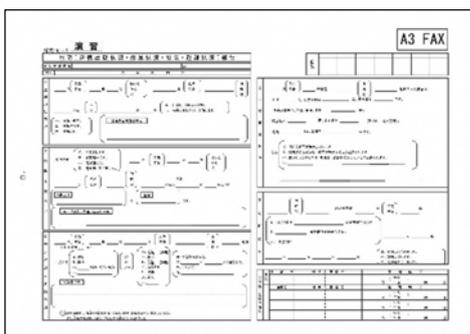
取組項目	外水・内水氾濫に対応した水防団等への迅速な水防活動の連絡体制の確保や実働訓練の実施
内 容	情報伝達訓練の実施及び巡視手帳の配布による連絡体制の確認
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

出水期までに情報伝達訓練を実施するとともに、関係機関に当年度の手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布し、水防活動の連絡体制を確認。

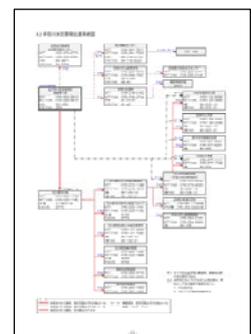
- ・対象機関 : 手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

**【実施概要】**

- ①洪水対応演習(情報伝達訓練)
  - ・日 時 : 令和2年6月9日(火)
  - ・内 容 : 水防警報の発令から水防団の活動報告まで水防活動に係る関係機関の連絡体制を確認
- ②手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布
  - ・日 時 : 令和2年6月
  - ・内 容 : 関係機関に当年度の手取川・梯川・石川海岸巡視手帳を配布し、水防警報の伝達系統図を確認。



洪水対応演習の様式



配布した巡視手帳

取組項目	国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施
内 容	水防工法研修会を開催
実施主体	手取川・梯川・石川海岸水防連絡会

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会では、石川県内自治体、消防団と合同で水防工法研修会を開催しました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和2年8月30日(日) 10:00～12:10
- ・場 所：川北町朝日地先（水辺の楽校西部拠点 手取川右岸2.2k）
- ・参加者：手取川・梯川・石川海岸水防連絡会(石川県、関係自治体、関係民間企業、金沢河川国道事務所)、金沢市、かほく市、消防団 約70名
- ・内 容：水防工法の実技



縄の結び方についての実技



積み土のう工の実技



シート張工の実技

取組項目	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
内 容	マイ・タイムライン講習会等の実施
実施主体	金沢河川国道事務所

金沢河川国道事務所は、小学生を対象にマイ・タイムライン講習会を実施し、防災知識の普及啓発を行いました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和2年10月2日(金) 13:00～14:10
- ・場 所：前川排水機場(金沢河川国道事務所 小松出張所)
- ・内 容：梯川の成り立ちについて  
マイ・タイムラインについての説明  
前川排水機場の見学



前川排水機場見学の様子



マイ・タイムライン講習会の様子



梯川  
浸水想定区域図

マイタイムライン  
作成様式

取組項目	小中学校等における水災害教育を実施
内 容	梯川流域の小中学生を対象とした“防災のしごと”の体験型防災学習
実施主体	金沢河川国道事務所

金沢河川国道事務所は、前川排水機場で子どもたちが洪水対応の仕事を行っている職場の模擬体験をとおして、楽しみながら防災学習ができるコーナー「かわこくキッズ」しごと体験を実施しました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和2年10月13日(火) 小松市立稚松小学校の児童 約70人  
令和2年12月 9日(水) 石川県立小松特別支援学校の生徒 約30人
- ・場 所：前川排水機場(金沢河川事務所 小松出張所)
- ・内 容：本番さながらの洪水対応(防災のしごと体験)を通して防災学習を実施  
①河川パトロール体験 ②水害対策本部体験  
③前川ポンプ場操作 ④マイ・タイムライン作成



モニター映像やミッションボードに沿って仕事を模擬体験(無線交信体験)



「ミニ土のう」で土のう積み体験



子どもたちは3班に分かれて、洪水時に働く人たちの仕事を体験します。役割分担や連携で洪水時のチームワークの大切さを学びます。

取組項目	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
内 容	「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド」及び「逃げキッド」の配付
実施主体	金沢河川国道事務所

金沢河川国道事務所は、手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会の構成員を対象に「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド」及び「逃げキッド」の配付を実施し、マイ・タイムラインの更なる普及・啓発を行いました。

**【実施概要】**

- ・日 時：令和2年11月
- ・内 容：マイ・タイムラインの意義や重要性を、住民等に分かりやすく説明する手引き
- ・配布先：金沢市、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、石川県、金沢地方气象台



「マイ・タイムラインかんたん検討ガイド」

小中学生向けマイ・タイムライン検討ツール ～逃げキッド～

取組項目	①住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施 ②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 ③早期復興を支援する事前の準備
内 容	金沢市企業向け浸水防止対策講座の開催
実施主体	金沢市、金沢河川国道事務所

金沢河川国道事務所は金沢市からの要請を受け、地域の社会経済活動を守ること及び広範なサプライチェーンへの重大な影響の回避を目的に、市内事業所を対象に、浸水防止対策についての講座を開催し、防災情報の共有と防災意識の向上を図りました。

【実施概要】

- ・日 時：令和2年11月18日(水) 15:00～16:30
- ・場 所：金沢市役所（オンラインにて実施）
- ・内 容：①水害リスクに関する最近の傾向  
②企業BCPについて

水害リスクに関する最近の動向と  
企業BCPについて

令和2年11月18日

国土交通省 北陸地方整備局  
金沢河川国道事務所  
調査第一課長 谷 茂行

国土交通省

4-1. 水害BCP作成の手順 水害BCP作成フロー

水害BCPについて解説

取組項目	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置
内 容	簡易型河川監視カメラの設置
実施主体	金沢河川国道事務所

身近な河川の状況をリアリティをもって伝え、地域の方の避難に活用いただくため、簡易型河川監視カメラの設置を進めています。

【整備状況(令和2年度末まで)】

	簡易型河川監視カメラ
手取川	N=1箇所 【左岸11.2k(霞堤)】
梯 川	N=4箇所 【左岸3.6k、右岸3.8k(JR梯川橋梁上流)、右岸5.0k、左岸10.8k】
令和2年度設置 (梯川流域)	N=4箇所 【木場湯、八丁川合流点、鍋谷川合流点、湊上川合流点】



カメラ設置写真(八丁川合流点)



カメラ設置写真(鍋谷川合流点)



カメラ設置写真(湊上川合流点)

# ～ 石川県 ～

取組項目	円滑な避難活動や水防活動等に資する監視カメラや簡易水位計、侵食センサー等の整備
内 容	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの整備
実施主体	石川県

避難の目安となる水位情報をよりきめ細やかに発信するため、危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの整備を進めており、住民の迅速な避難への支援を強化することとしています。

【整備状況(令和2年度末まで)】

	危機管理型水位計	簡易型河川監視カメラ
手取川水系	N=4箇所(平瀬川、西川、堂尻川、熊田川)	N=4箇所(平瀬川、西川、堂尻川、熊田川)
梯川水系	N=5箇所(梯川(指定区間)、日用川、鍋谷川、仏大寺川、郷谷川)	N=5箇所(梯川(指定区間)、日用川、鍋谷川、仏大寺川、郷谷川)
大慶寺水系	N=1箇所(大慶寺川)	N=1箇所(大慶寺川)
倉部川水系	N=1箇所(屋越川)	N=1箇所(屋越川)

下線: 令和2年度設置

人家が密集する地区の避難体制を支援



危機管理型水位計設置写真(堂尻川)



簡易型河川監視カメラ設置写真(堂尻川)

取組項目	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施
内容	施設管理者に対して計画作成の説明を実施
実施主体	石川県

石川県は、金沢市主催の要配慮者利用施設に対する避難確保計画作成会に参加し、洪水時の避難に役立つ情報について提供を行いました。説明会の冒頭に避難確保計画作成支援動画(国土交通省作成)を視聴し、計画作成の目的等を理解していただきました。

【活動実績】

- ・令和2年12月2日(水)～7日(月)に計7回開催
- ・施設の担当者83名が出席し、117計画作成



リーフレットを配布



説明会の状況

～ 金沢地方気象台 ～

取組項目	市町の防災担当者へ訪問
内 容	県、市町防災担当者との連携を強化し、防災気象情報の迅速かつ的確な伝達により、自然災害の予防及び軽減を図る
実施主体	金沢地方気象台・市町防災担当

気象台の今年度の取組についての説明や市町の防災担当者から要望のあった洪水警報・注意報の基準変更や基準の作成方法について説明を実施しました。

【実施概要】

- ・日 時：令和2年6月から8月
- ・参加者：金沢地方気象台、市町防災担当 約4から6名
- ・内 容：気象台の今年度の取組内容やホットラインについての説明。また、洪水警報・注意報の基準変更や基準の作成方法



取組項目	オンラインによる気象解説
内 容	悪天(強い寒気の南下)が予想された場合に、市町や県の防災担当者向けに、Web会議システムを用いて気象解説を実施。
実施主体	金沢地方気象台・石川県危機対策課・市町防災担当

金沢地方気象台では、石川県や市町の防災担当者に対して悪天時(強い寒気の南下に伴う天候)の防災事項等についてWeb会議システムを用いて解説を実施しました。今後は出水期にも実施したい。

【実施概要】

- ・日 時：令和2年12月28日(月)、令和3年1月6日(水)、7日(木)14:00~14:40
- ・参加者：金沢地方気象台、石川県危機対策課、市町防災担当 約15名
- ・内 容：強い寒気の南下による天候の特徴や防災事項等



## ～ 金沢市 ～

取組項目	浸水想定区域の見直しを受けたハザードマップ改定及び 防災意識の向上
内 容	「水害ハザードマップ」説明会の開催
実施主体	金沢市

説明団体：校下町会連合会、町会、学校など

期 間：令和2年7月～

会 場：公民館など

実施回数：56回(参加人数:約1,700名)

内 容：水害ハザードマップの見方、活用の仕方など



説明会の様子

# ～ 小松市 ～

取組項目	マイタイムラインを全戸配
内 容	記載型マイタイムラインを全戸配布し、各家庭で記入し有事に備える取り組みを行ったもの
実施主体	小松市

洪水、土砂災害等自然災害からの逃げ遅れの防止、自宅の危険度の把握、また、避難場所の確認の徹底を図るため、市内全戸に記載型マイタイムラインを全戸配布しました。

さらに、避難場所について、広域避難や緊急避難できるよう、また、支援が必要な人は支援をしてくれる人の欄を設け避難行動要支援者にも使いやすいよう作成しました。

## 【概要】

配 布 先：市内約40,000世帯

配布年月：令和2年5月

配布内容：右のマイタイムラインを配布

保存版

あなたとご家族の命を守るために  
我が家の避難計画「マイ・タイムライン」  
～あなたはいつ避難しますか？～

◆我が家の危険度を確認 ～ハザードマップで調べよう～

【浸水深】

5.0～10.0m	2階以上が浸水
3.0～5.0m	2階部分の浸水
0.5～3.0m	1階部分が浸水
0.0～0.5m	床下浸水

【土砂災害警戒区域】

入っている  
 入っていない

◆避難する場所を確認

近くの避難所 へ逃げます	避難所まで 間に合わないとき へ逃げます	知人や親戚の家 など安全な避難先 へ逃げます
-----------------	----------------------------	------------------------------

◆わたしは

（例）防災行政無線、テレビ、ラジオ、声掛け（家族・近所）

◆避難を支援してくれる人

名前： TEL：  
名前： TEL：  
名前： TEL：

で避難を決める

小松市防災安全センター 【問合せ】 24-8150

取組項目	LINEアプリを活用した情報配信
内 容	スマホ保有人口が増加する中、市でもLINEアプリを活用した「LINEで防災」を配信し、防災情報等の伝達ツールの一つとしている。
実施主体	小松市

スマートフォン保有人口が増加し、より多くの情報配信と一目でわかる情報配信のため、小松市公式LINEである「LINEで防災」を配信する。

**【概要】**  
 配信年月  
 ・令和2年6月から実施

配信内容  
 ・防災情報（避難情報、気象情報等、火災等）  
 ・新型コロナウイルス感染症  
 ・熊情報  
 ・生活密着情報等 市民が必要と思われる情報

登録者数（令和2年12月現在）  
 ・約13,000人



～ 白山市 ～

取組項目	住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施
内 容	防災講演会・講座等(令和元年度までまちかど市民講座)の開催
実施主体	白山市

防災意識の啓発のため、町会、各種団体等を対象に防災講演会・講座等を開催

**【開催実績】**

平成30年度 13会場 延べ450名参加

平成31(令和元)年度 22会場 延べ903名参加

令和2年度より、まちかど市民講座としての開催を廃止、防災講演会・講座等へ移行

令和2年度 松任ふれあい赤十字奉仕団主催の防災講座開催 15名参加

全国各地で大規模な災害が頻発し、防災に対する意識が高まる中、コロナ禍における避難所設営訓練が行われました。



～ 能美市 ～

取組項目	住民意識の変革に資する防災講演会・講座等を実施
内 容	町(内)会、自主防災組織、各種団体を対象とした出前講座
実施主体	能美市

**【実施概要】**

- ・開催時期：通年
- ・参加団体：町(内)会、自主防災組織、各種団体
- ・内 容：参加者が希望する災害事案について出前講座を実施し、市民の防災意識の向上を図るもの。
- ・実 績：平成30年度11団体  
令和元年度 9団体  
令和2年度 10団体(延べ14回)



～ 野々市市 ～

取組項目	市民の防災(水防)意識の向上
内 容	防災士や大学生と協働して防災知識の普及啓発を実施
実施主体	野々市市、野々市市防災士会、金沢工業大学

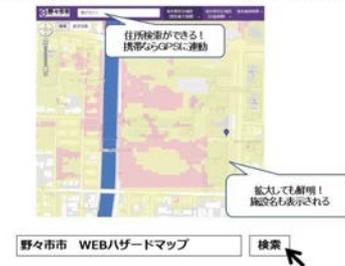
・町内会向けの防災出前講座において、ハザードマップ(WEB版も含む)について説明を行い、家庭や地域でできる防災対策について講義を実施した。(一部は野々市市防災士会の防災士も講義)

・市のホームページに、自宅でできる防災対策や金沢工業大学の学生が作成した防災クイズを掲載したほか、家族防災会議の資料を町内会に提供し、在宅で防災学習ができるようにした。



出前講座の様子(防災士による講義)

WEB版ハザードマップで見てみよう



出前講座での説明内容



防災クイズ(市ホームページ)

～ 川北町 ～

取組項目	川北町防災備蓄倉庫の設置
内 容	避難所の新型コロナウイルス感染症対策用備蓄用品の配備
実施主体	川北町

川北町の主要な避難所である3小学校・1中学校の4か所に防災備蓄倉庫を設置し、避難時の新型コロナウイルス感染症防止対策に必要な備蓄品を収納しました。

収容物は、段ボールベッド、段ボールパーティション、簡易トイレ、マスク、非接触型体温計、フェイスシールド、手指消毒液等です。



## 目標達成のための取組状況のとりまとめについて

### ○ 緊急行動計画の取組状況（H29年からの5年間目標分）

… 手取川

資料－５－１

… 梯川

資料－５－２

### ○ 緊急行動計画の取組状況（緊急行動計画の改定を踏まえた取組状況）

… 手取川

資料－５－３

… 梯川

資料－５－４

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組  
実施済みの取組

減災のための取組項目(案) (概ね5年間)			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市						
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期				
1. ハード対策の主な取組																									
■洪水を河川内で安全に流す対策																									
		・河道掘削 ・保安・洗掘対策 ・浸透対策 ・河道管理 ・護岸の維持・保全	UV	・洪水を安全に流す対策を推進する。 ・洪水を安全に流すため、適切な河道管理を推進する。 ・氾濫が発生した場合でも被害を軽減する護岸の維持・保全を行う。 ・ <b>浸透地区の河道掘削を実施中(R2年度末完了予定)</b> ・ <b>急流河川対策として舟場島、三反田、三ツロ、朝日地区を実施中</b>	引き続き実施																				
		・手取川ダム、大日川ダムの適切な施設管理		・手取川ダムの適切な施設管理	順次実施	・大日川ダムの適切な施設管理	順次実施																		
		・実施中		・実施中	引き続き実施	・実施中	引き続き実施																		
■危機管理型ハード対策																									
		・天端保護	W	・堤防天端の保護 ・ <b>要対策箇所</b> の天端保護を実施【H29】	H28年度から順次整備 H29完了																				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																									
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M.P.Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備 ・ <b>【R2.6.4】</b> 重要水防区域パトロールで資材の配備状況を確認し、各市町と情報を共有	引き続き実施 H28年度から検討	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	引き続き実施 H28年度から検討			水防倉庫及び倉庫内資機材の点検 ・手取川水防事務組合(事務局業務) ・水防倉庫(美川堤、朝日前三番堤、道下堤、神田堤、伝兵衛島)	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検 (能美市役所)	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時				
		②円滑な避難活動や水防活動等に資する監視カメラや簡易水位計、浸食センサー等の整備	L.J	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置 ・ <b>簡易水位計を5箇所に設置完了</b> ・ <b>簡易型カメラを1箇所に設置</b>	H28年度から順次整備 H30年10月R2年2月	・水位計・量水標等の設置の検討 ・簡易水位計を4箇所に設置 平瀬川・西川・堂尻川・熊田川 ・簡易型河川監視カメラを4箇所に設置 平瀬川・西川・堂尻川・熊田川	順次実施 引き続き実施			水防倉庫及び倉庫内資機材の点検の実施	随時	出水期前に倉庫内備品の確認 また、各避難所に備蓄倉庫の設置	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	引き続き実施	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検	随時				
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																									
■情報伝達、避難計画等に関する取組																									
		①氾濫特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報提供	G.H.L.J	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム(プラットフォーム)を構築 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・ <b>H29.6.15より実施</b> ・ <b>H30からは、SNS(Twitter)にて出水時に基準水位超過時など情報発信を実施。</b>	順次実施 H29完了	・石川県河川総合情報システムによる情報提供 ・スマートフォンの普及にあわせて見やすく操作が容易な画面の作成、GPS機能により現在の地図を表示することで河川利用者が近くの水位、雨量情報を確認 ・メール登録することで、気象、雨量、水位情報が自動配信 ・ <b>大雨特別警報の改善</b> ・ <b>防災及び観測予報管理官と専門官による市町防災担当部署への挨拶及び気象台の取組について説明</b> ・ <b>首長訪問(川北町R2.10.14、かほく市、野々市市R2.10.16、金沢市、津幡町R2.10.20、内灘町、加賀市R2.10.22、白山市、能美市R2.10.27、珠洲市、宝達志水町R2.11.14、七尾市、羽咋市R2.12.14、小松市R2.12.17、能登町R3.1.13、輪島市、志賀町R3.1.25)を実施。</b> ・気象情報・注意報を発表、警戒期間、注意期間等の周知 ・必要に応じて、危機的状況時に自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。また、危機的状況が差し迫っている段階でもホットラインを実施する事を追加した。 ・予報官コメントのカラーコード運用 ・短文形式の気象情報	引き続き実施 R2.7.29 R2年度実施 引き続き実施中 引き続き実施 R2ドローン購入、職員研修会実施	①気象情報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。 ・短文形式の気象情報により、危機的状況を市町や住民に周知。今年度より、危機的状況が予想される段階でも発表するよう改善。 ・ <b>大規模特別警報の改善</b> ・ <b>防災及び観測予報管理官と専門官による市町防災担当部署への挨拶及び気象台の取組について説明</b> ・ <b>首長訪問(川北町R2.10.14、かほく市、野々市市R2.10.16、金沢市、津幡町R2.10.20、内灘町、加賀市R2.10.22、白山市、能美市R2.10.27、珠洲市、宝達志水町R2.11.14、七尾市、羽咋市R2.12.14、小松市R2.12.17、能登町R3.1.13、輪島市、志賀町R3.1.25)を実施。</b> ・気象情報・注意報を発表、警戒期間、注意期間等の周知 ・必要に応じて、危機的状況時に自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。また、危機的状況が差し迫っている段階でもホットラインを実施する事を追加した。 ・予報官コメントのカラーコード運用 ・短文形式の気象情報	引き続き実施 R2.7.29 R2年度実施 引き続き実施 R2ドローン購入、職員研修会実施	①白山市メール(防災・防犯) ②防災行政無線のデジタル化及び戸別伝達機等の全戸設置 ③あさがテレビデータ放送緊急情報 ④Facebookによる情報提供 ⑤アラート ⑥ドローンの研究	①市民の災害対策及び情報伝達 ・防災行政無線のデジタル化及び戸別伝達機等の全戸設置 ・能美市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載 ②ケープテレビで配信 ③防災ガイドブックの全戸配布	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催	①平成21年度から平成25年度まで実施 ②令和元年度実施 ③令和2年度職員研修開催
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の検討・検証等	C	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など ・白山市、能美市、野々市市、川北町において策定済み ・小松市調整中	順次実施	・市町が作成するタイムラインの整備及び検証と改善に参考となる雨量・水位情報等の提供など ・必要に応じて、関係機関と連携し改定作業を支援	順次実施	・北陸地整、県、市、町と共同し、整備・改善を支援 ・必要に応じて、関係機関と連携し改定作業を支援	順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する ・手取川は整備済み。今後も河川管理者と連携を図り、改善を行う	平成28年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する ・手取川は整備済み。今後も河川管理者と連携を図り、改善を行う	平成27年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する	平成28年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する	平成28年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する	平成28年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する	平成28年度から順次実施	・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する			

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組  
実施済みの取組

減災のための取組項目(案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市	
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
③想定最大規模も含めた破壊点別浸水想定区域図、家屋倒壊等危険想定区域図の公表(浸水ナビ等による公表)	D E F	・手取川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等危険想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の梯川氾濫シミュレーションの公表	H29年度から実施								
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・【H30.6.21】浸水ナビを公表	H29完了								
④関係機関と住民が協働しながら、外水・内水氾濫に対応した避難計画の検討	D E F X	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H29年度から実施		・浸水想定区域等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成29年度から検討	・浸水想定区域等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成29年度から検討	・浸水想定区域等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成29年度から検討	
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	H29完了 引き続き実施		・浸水想定区域図等に基づき、立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成30年度から検討	・ハザードマップ作成にあたり、地域ごとに町会長及び町会防災に関わる人を集め、浸水想定図の読み取りや逃げ方向などの意見聴取を実施	平成30年度	・公表された浸水想定区域図等に基づき避難計画の作成を検討する。	平成30年度から検討	・浸水想定区域図を参考に順次実施。 平成29年度から順次実施
⑤関係機関が連携した広域避難計画の検討	D E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	順次実施	・市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実施	・浸水想定区域図等の公表後に広域避難の現実性について検討する	平成29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域避難の現実性について検討する	
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	H29完了 引き続き実施	・作成に必要な予算措置に関する情報提供を実施	順次実施	・石川県水防計画の内容確認等 ・現時点での支援要請はないが、引き続き、市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実施	・能美市、川北町からの要請を受け協議を実施。	継続中	・隣接市への避難を希望する町会があり、ハザードマップに隣接市エリアへの逃げ方向を表示することについて当該市へ相談し了解を得る。	平成30年度
⑥想定される最大規模の降雨による浸水や家屋倒壊に対応する「立ち退き避難区域」等を検討し、ハザードマップに反映	D E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施		・総合防災マップをH31.3月発行(手取川の浸水想定については、想定最大規模にて掲載)	H31.3月	・ホームページ内に各種ハザードマップの掲載	平成29年度から検討	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する	平成29年度から検討	
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	H28完了 引き続き実施		・総合防災マップを発行、市内の各世帯へ配布済(手取川、高橋川、安原川)	R1.5月	・作成したハザードマップに避難方向及び避難時の注意箇所を掲載	令和元年度実施	・公表された浸水想定区域図等に基づき立ち退き避難区域等を検討する。	平成30年度から検討	
⑦水位予測の検討及び精度の向上	B M	・現状予測期間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う	H28年度から検討	・洪水予測に必要な情報提供を行う	H28年度から実施						
		・洪水予測(水害リスクライン)精度向上に向け検討中 ・【R2.6】自治体向けの水害リスクラインについて情報提供	H30～	・県が管理する雨量情報等洪水予測に必要な情報提供の依頼があれば速やかに対応する	引き続き実施						
⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J			・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水注警報を補足するメッシュ情報)	H29年度						
				・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水注警報を補足するメッシュ情報)	H29年度から運用開始						
⑨水害危険性の周知促進(水位周知河川の追加)	X			・市町の役場等に係る河川のうち、現在、水位周知河川に未指定の河川について、追加指定の検討する。	平成30年度から順次実施						
				・市町の役場等に係る河川のうち、現在、水位周知河川に未指定の河川について、追加指定の検討する。	検討中						
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
①自治会や地域住民が参加した洪水に対する水害リスクの高い箇所の共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	
		・【R2.6.4】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・【R2.6.12】重要水防箇所等の合同巡視を実施	順次実施	・重要水防箇所区域パトロールに参加	順次毎年実施	・【R2.6.4】手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加	パトロールは毎年参加	・【R2.6.4】重要水防箇所区域パトロールに参加	順次毎年実施
②昭和9年洪水を伝承し、水防工法を学ぶ親子防災教室の実施	A	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。 ・手取川アウトドア教室において、S9洪水を学ぶと共に、マイ・タイムラインの作成等を実施。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行う。	順次実施	・普及啓発教材の提供により学校での普及啓発を支援。	引き続き実施	・市内の学校から要請により出前講座等を実施	随時	各小中学校及び高校から要請があった場合、出前講座を行う。	随時
		・【R1.8.1】手取川アウトドア教室を開催し、石川ルーツ交流館で昭和9年洪水を学ぶと共に、マイ・タイムラインの作成等を実施。 ※令和2年度は新型コロナウイルスにより中止。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行う。	順次実施	・配布資料を作成し、内容検討中	引き続き実施	・地区自主防災組織が主催した親子防災イベントへの支援を実施	随時	【R1.8.1】小学生を対象とした手取川アウトドア教室に参加。 【H28.6月】防災センターに手取川水害資料の常設展示開始	随時





凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組  
実施済みの取組

減災のための取組項目(案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市							
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																	
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	順次実施	①福祉避難所開設に係る施設との協定締結(長寿介護課) ②避難行動要支援者名簿の作成・町会との協定の締結(生活支援課) ③浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	①引き続き実施 ②引き続き実施 ③H29年度から実施	・要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供(担当からの電話連絡や防災行政無線) ・浸水想定区域図等の公表に合わせ要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施 H29年度から実施	・市の関係部局と調整会議実施 ・全対象施設に計画作成の説明会を実施 ・地域防災計画掲載予定 117施設	H29年度から実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	H29年度から実施
		・各市町の地域防災計画作成支援のための資料を作成【H30.11幹事会】 ・【R2.2】要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会を実施(白山市)	引き続き実施	・【R2.12】洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設の管理者に対して説明会を実施(金沢市)	引き続き実施	①43施設と協定締結済(R2.3月) ②避難行動要支援者名簿の随時更新・町会との協定の締結を推進 ③対象施設の指定(地域防災計画への掲載)準備、計画の策定作成	①引き続き実施 ②引き続き実施 ③H29年度から実施	要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成について説明会を開催し、浸水想定区域等を説明した。担当部署が作成支援にあっている。 ・地域防災計画掲載 66施設 ・避難確保計画作成数 66施設	平成30年度から実施	・避難確保計画作成義務対象施設 119施設(地域防災計画記載施設数) ・避難確保計画作成届出施設数 119施設	H30年度完了	・浸水想定区域図を参考に、要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の見直しにあわせて、要配慮者利用施設における計画策定の支援を行う。	R29年度から実施	・【H29.9~】対象施設に計画作成の説明会を実施(6回) ・地域防災計画記載施設 739施設 ・避難確保計画作成数 567施設	H29年度から実施
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施
		・大規模工場等が地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う 【R2.11.18】浸水防止対策として企業BCP講座を実施(金沢市)	引き続き実施	・大規模工場等が各市町地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施	必要に応じて、関係機関と連携し作業を実施	引き続き実施	必要に応じて、関係機関と連携し浸水リスクの説明や水害対策の助言等を行う。	H29年度から順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施	水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から順次実施
■救援・救助活動の効率化に関する取組																	
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E.S	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討に対する助言を行う	順次実施	①土のう備蓄ボランティアへの協力(一社)白山市・野々市建設業協会が主催 ②鶏糞地域配備済、松任地域は今後予定 ③土のうの配備 ④各種資機材の整備 ⑤浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	①年1回(6月上旬) ②鶏糞地域配備済、松任地域は今後予定 ③土のうの配備 ④各種資機材の整備 ⑤浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	10箇年計画による各種備蓄品の整備	平成29年度から10箇年計画 H29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討。	H29年度から検討	指定避難場所への毛布の配置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置 ・非常持ち出し袋の全戸配布 ・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討		
		・排水計画の検討と併せて拠点等配置計画の検討を実施中	R元年度から検討	・広域的な水防資材の確保・調整等を行う	順次実施	①土のう備蓄ボランティアへの協力を実施 ②土のう配備を推進(鶏糞地域配備済、松任地域随時配置中) ③各種資機材の配備を推進 ④各種備蓄品の整備を推進 ⑤広域支援拠点等の配置等を検討	①年1回(6月上旬) ②随時 ③随時更新 ④随時更新	備蓄計画に基づき各種備蓄品を整備し、備蓄倉庫内に配置。 地域防災計画中の物資集積拠点を見直し、4施設を指定	平成30年度見直し H30年度から検討	・備蓄物資及び水防避難所の最適な配置計画を検討する。	H29年度から検討	指定避難場所への毛布の配置 ・公共施設への太陽光発電設備の設置 ・非常持ち出し袋の全戸配布 ・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から順次実施	・浸水想定区域図等の見直しにあわせて広域支援拠点等の配置等を検討	H31年度から検討		
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																	
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																	
①大規模水害を想定した手取川排水計画(案)の検討を実施	S.T	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・手取川排水計画(案)の検討に協力	順次実施	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討						
		・令和2年度に排水計画を検討済み	令和2年度完了	・手取川排水計画(案)の検討に協力	順次実施	・検討中	H29年度から検討			・検討中							
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施			・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施						
		・【R2.6.9】洪水対応演習の際に連絡体制について確認	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施	・検討中	引き続き毎年実施			国交省主催 排水ポンプ車の実動訓練参加【H28.6.14】 洪水対応演習参加【R2.6.9】	引き続き実施						
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の参加	引き続き実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施			・水防訓練と合同で実施を検討。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加。	H28年度から実施						
		・毎年、排水ポンプ車操作訓練を実施	引き続き実施	・国交省主催 排水ポンプ車の実働訓練に参加していく	引き続き実施	・検討中	H28年度から実施			国交省主催 排水ポンプ車の実動訓練参加【H28.6.14】	引き続き実施						

【梯川】大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案) 1/8

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組  
実施済みの取組

資料-5-2

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組												
■洪水を河川内で安全に流す対策												
・分水路整備 ・洪水を河川内で安全に流すための引堤や河道掘削、浸透対策等  ・赤瀬ダムの適切な施設管理	U,V	・防災拠点等の整備を検討する。 ・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する。	引き続き実施		・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 前川総合流域防災事業 鍋谷川総合流域防災事業 八丁川総合流域防災事業	引き続き実施						
		・梯川分水路H29完成 ・白江大橋下流まで引堤概成 ・H30年度から水の郷こまつ梯川緊急治水対策プロジェクト実施	引き続き実施		・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。 前川：河川改修(護岸) 鍋谷川：堤防補強(浸透対策) 八丁川：堤防補強(浸透対策)	引き続き実施						
					・赤瀬ダムの適切な施設管理	順次実施						
					・堰堤改良事業でダム管理用制御処理設備の改良工事を実施	実施済み						
■危機管理型ハード対策												
・堤防天端の保護 ・堤防法尻の保護	W	・堤防天端の保護 ・堤防法尻の保護	H28年度から順次整備									
		・要対策箇所(堤防天端、堤防法尻)の保護完了【R2】	令和2年度完了									
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	引き続き実施 ・H28年度から検討		・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	引き続き実施 ・H28年度から検討			・水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	随時	水防倉庫及び倉庫内備品の点検(能美市役所)	随時
		・【R2.6.4】重要水防区域パトロールで資材の配備状況を確認し、各市町と情報を共有	引き続き実施		・【R2.6.12】水防資材配備状況確認 ・吸水性土のうを試験的に導入	引き続き実施 ・H28年度から検討			【R2.6.4】水防倉庫及び倉庫内備品の点検。	引き続き実施	出水期前に倉庫内備品の確認 また、各避難所に備蓄倉庫の設置	随時
②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次整備		・水位計・量水標等の設置の検討	順次実施					冠水箇所等の監視カメラ設置 令和元年度に1台増設し、市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載	設置済
		・簡易水位計を8箇所に設置完了 ・簡易型CCTVカメラを4箇所に設置 ・簡易型CCTVカメラを4箇所に設置し、静止画のWeb配信をR3.3月に予定	H30年10月 ・R2年2月 ・R3年3月 予定		・簡易水位計を5箇所に設置 梯川・鍋谷川・日用川・仏大寺川・郷谷川 ・簡易型河川監視カメラを5箇所に設置 梯川・鍋谷川・日用川・仏大寺川・郷谷川	引き続き実施				市内15箇所設置済。市民も閲覧できるようにホームページに掲載 【平成30年4月】ケーブルテレビで配信開始	設置済	

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市							
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する事項												
①外水・内水氾濫の特性を踏まえたリアルタイムの浸水情報の提供等報の発信など防災情報の充実	G,H I,J	<ul style="list-style-type: none"> <li>川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信</li> <li>防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム(プラットフォーム)を構築</li> <li>プッシュ型の洪水予報等の情報発信</li> </ul>	順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>石川県河川総合情報システムによる情報提供</li> <li>スマートフォンの普及にあわせて見やすく操作が容易な画面の作成。GPS機能により現在の地図を表示することで河川利用者が近くの水位、雨量情報を確認</li> <li>メール登録することで、気象、雨量、水位情報が自動配信</li> </ul>	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>気象情報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知</li> <li>必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。今年度より指定河川対応の情報伝達(ホットライン)めやすを追加。</li> <li>防災情報提供システムの「予報官コメント」により、警報、注意報の見込みをカラーコードでわかりやすく提供。今年度より危機的状況を伝えるカラーコード(紫)を追加。</li> <li>短文形式の気象情報により、危機的状況を市町や住民に周知。今年度より、危機的状況が予想される段階でも発表するよう改善。</li> </ul>	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報伝達体制の多様多重化の促進及び防災情報の提供等</li> <li>①防災行政無線の整備及びデジタル簡易無線の全世帯設置。</li> <li>②災害緊急メールの発信。</li> <li>③ケーブルテレビやコミュニティFM、ホームページによる災害情報提供。</li> <li>④新たな防災情報提供ツールの追加</li> <li>⑤5段階警戒レベルの周知</li> <li>⑥市の防災情報等の発信ツールとして、「LINEで防災」を行い情報配信を行う</li> </ul>	①平成21年度から平成29年度 ②③④引き続き実施  ⑥R2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市民の災害対策及び情報伝達</li> <li>・防災行政無線のデジタル化及び戸別受信機の全戸配布</li> <li>②冠水箇所等の監視カメラ設置</li> <li>能美市内15箇所に河川等を監視するカメラを設置し、市民も閲覧できるようにホームページに掲載</li> <li>ケーブルテレビで配信</li> <li>③防災ガイドブックの全戸配布</li> </ul>	①平成21年度から平成25年度 ②設置済 ③令和元年度実施	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>プッシュ型の洪水予報等の情報配信をH29.6.15より実施</li> <li>・H30からは、SNS(Twitter)にて出水時に基準水位超過時など情報発信を実施。</li> </ul>	H29完了	・実施済	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨特別警報の改善</li> <li>・防災及び観測予報管理官と専門官による市町防災担当部署への挨拶及び気象台の取組について説明</li> <li>・首長訪問(川北町R2.10.14、かほく市、野々市市R2.10.16、金沢市、津幡町R2.10.20、内灘町、加賀市R2.10.22、白山市、能美市R2.10.27、珠洲市、宝達志水町R2.11.14、七尾市、羽咋市R2.12.14、小松市R2.12.17、能登町R3.1.13、輪島市、志賀町R3.1.25)を実施。</li> <li>・気象情報・注意報を発表、警戒期間、注意期間等の周知</li> <li>・必要に応じて、危機的状況時に自治体に情報伝達(ホットライン)を実施。</li> <li>また、危機的状況が差し迫っている段階でもホットラインを実施する事を追加した。</li> <li>・予報官コメントのカラーコード運用</li> <li>・短文形式の気象情報</li> </ul>	R2.7.29 R2年度実施	①防災行政無線の整備は完了済み。デジタル簡易無線の全世帯設置は平成29年9月に完了。新築・転入者等へ随時配布。	引き続き実施	平成21年度から平成25年度にかけて防災行政無線の整備	①平成21年度から平成25年度 ②設置済 ③令和元年度実施	
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>出水後におけるタイムラインの検証と改善</li> <li>・必要に応じて、水位情報等の提供など</li> </ul>	順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町が作成するタイムラインの整備及び検証と改善に参考となる雨量・水位情報等の提供など</li> </ul>	順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>北陸地整、県、市、町と共同し、整備・改善を支援</li> </ul>	順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>梯川タイムラインは作成済み。</li> <li>・協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ更新する。</li> </ul>	平成27年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の中で検討する避難計画等を踏まえ整備する</li> </ul>	平成28年度から順次実施	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>小松市、能美市において策定済み</li> </ul>	H29完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町の作成したタイムラインに資する雨量・水位情報等の提供など(前川、八丁川、鍋谷川)</li> </ul>	順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて、関係機関と連携し改定作業を支援する。</li> </ul>	順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>梯川のタイムラインは既に作成済みであるが、今後の避難計画の見直しに伴い、タイムラインを更新していく。</li> </ul>	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備済</li> <li>変更等が生じれば随時修正</li> </ul>	平成29年度	
③想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	D,E F	<ul style="list-style-type: none"> <li>梯川洪水浸水想定区域図の策定・公表</li> <li>・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供</li> <li>・想定最大規模降雨の梯川氾濫シミュレーションの公表</li> </ul>	H28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>前川、八丁川、鍋谷川について、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図の策定・公表</li> <li>・前川、八丁川、鍋谷川について、家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供</li> </ul>	順次実施							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>【H29.4.17】浸水想定区域図を公表</li> <li>・【H30.6.21】浸水ナビを公表</li> </ul>	実施済み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表</li> <li>・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川について、家屋倒壊等氾濫想定区域図を公表</li> </ul>	実施済み							

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
④人口が集中する市街地における立ち退き避難区域等を検討する等、関係機関と住民が協働しながら、外水・内水氾濫に対応した避難計画の検討	D,E F,K	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H29年度から実施	・前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	順次実施	・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成28年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	平成29年度から検討		
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	引き続き実施	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川について、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う	引き続き実施	・早期立ち退きエリア標記したを洪水ハザードマップをHPで公開、町内会長に説明配布し情報提供を行う。表示浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域の地区防災計画作成し、住民の避難計画を検討する。	引き続き検討中	ハザードマップ作成にあたり、地域ごとに町会長及び町会で防災に関わる人を集め、浸水想定の説明と逃げ方向などの意見聴取を実施。【令和2年2月】意見聴取により設定した逃げ方向を記載した防災ガイドブックを全戸配布。	平成30年度		
⑤参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D,E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	順次実施	・市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実施	・浸水想定区域図等の公表後に広域避難の必要性や現実性について検討する。	平成29年度から検討	・浸水想定区域図等の公表後に広域避難の現実性について検討する	平成29年度から検討
		・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画支援資料作成	引き続き実施	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表 ・作成に必要な予算措置に関する情報提供を行う	引き続き実施	・石川県水防計画の内容確認等 ・現時点での支援要請はないが、引き続き、市町の避難判断マニュアルの改訂支援を主軸に避難計画策定を支援	引き続き実施	・浸水範囲及び浸水深から想定される避難対象地域住民の避難計画を検討する中で、他市への広域避難の必要性や現実性について検討した結果、想定しない。		梯川において、能美市からの広域避難の想定は無い	平成30年度検討実施
⑥外水・内水氾濫に対応した避難計画のハザードマップや防災マニュアルへの反映	D,E F	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施					ハザードマップを周知、活用を促進する。	平成29年度から検討	ホームページ内に各種ハザードマップの掲載	平成29年度から検討
		・ハザードマップポータルサイトの周知 ・【H29.4.17】浸水想定区域図を公表 ・関係機関に対し、情報提供を行う。 ・住民避難計画作成支援	H28完了 引き続き実施					ハザードマップを公表、周知を図り、避難計画や地区防災計画の作成時、検討する。	引き続き検討中	作成したハザードマップに避難方向及び避難時の注意箇所を掲載	令和元年度実施
⑦水位予測の検討及び精度の向上、洪水予測システムの構築によるダム危機管理型運用の実現	B,M	・現状予測期間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から検討	・洪水予測に必要な情報提供を行う	H28年度から実施						
		・洪水予測(水害リスクライン)精度向上に向け検討中 ・【R2.6】自治体向けの水害リスクラインについて情報提供	H30～	・県が管理する雨量情報等洪水予測に必要な情報提供の依頼があれば速やかに対応する。	引き続き実施						

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市					
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■情報伝達、避難計画等に関する取組											
⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J				・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水注警報を補足するメッシュ情報)	H29年度					
					・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化(大雨・洪水注警報を補足するメッシュ情報)	H29年度から運用開始					
⑨水害危険性の周知促進 (水位周知河川の追加)	X		・市町の役場等に係る河川のうち、現在、水位周知河川に未指定の河川について、追加指定の検討する。	平成30年度から順次実施							
			・市町の役場等に係る河川のうち、現在、水位周知河川に未指定の河川について、追加指定の検討する。	検討中							
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での共同点検の実施	A	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施		
		・【R2.6.4】重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	・【R2.6.12】重要水防箇所等の合同巡視を実施	順次実施	・国土交通省重要水防区域/パトロールに参加【R2.6.4】。	引き続き実施	・【R2.6.4】手取川・梯川重要水防区域/パトロールに参加	パトロールは毎年参加		
②小中学校等における水災害教育を実施	A	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・普及啓発教材の提供により学校での普及啓発を支援。	引き続き実施	・小中学校での水害教育を実施。	引き続き実施	各小中学校及び高校から要請があった場合、出前講座を行う。	随時
		・梯川手作り学習館に水害対応体験コーナーを設置し、防災学習を支援【R2.10.13】小松市小松市立稚松小学校 【R2.12.9】石川県立小松特別支援学校の児童・生徒を対象に、防災学習を実施	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・配布資料を作成し、内容検討中	引き続き実施	・小学校の社会科の副教材として「わが家の防災ファイル」水害対策を引用し活用する。 ・梯川手作り学習館のしごと体験参加【H31.3.10】	引き続き実施	【R1.8.1】小学生を対象とした手取川アウトドア教室に参加。 【H28.6月】防災センターに手取川水害資料の常設展示開始	随時

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市						
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・市町の要請があった場合は、出前講座等を行っていく。	順次実施	・地域防災リーダーや市町職員研修などへの出前講座の実施及び市町の防災訓練などへのオブザーバー派遣。	引き続き実施	・自主防災訓練や防災研修会、出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施する。	引き続き実施	町会、各種団体から要請があった場合、出前講座を行う。	随時
		・【R2.10.2】小松市立矢田野小学校の児童を対象に、マイ・タイムライン講習会を実施 ・【R2.10.13】小松市小松市立稚松小学校 【R2.12.9】石川県立小松特別支援学校の児童・生徒を対象に、防災学習を実施	引き続き実施	・住民や市町からの要請があった場合は、出前講座等を行っていく。 ・防災士を対象としたセミナーを実施 H31.3.3 小松会場で実施 R2.1.25 小松会場で実施 R3.2月 小松会場で実施予定	順次実施	・石川県市町災害対応力強化研修会石川県へ講師を派遣(H30.7.28) ・野々市市総合防災訓練への講師派遣(H30.8.20) ・気象情報実見担当者連絡会を実施(H30.11.9) ・石川県主催の「防災士スキルアップ研修」に講師として参加(H31.2.9、2.11、2.17、3.3、3.9) ・野々市市総合防災訓練への講師派遣(R1.9.8) ・気象情報実見担当者連絡会を実施(R1.11.14) ・県や市町等行政機関や学校、各種団体から要請があった場合、出前講座・講演等を実施。 ・石川県市町職員防災基本研修(R2.8.28)	引き続き実施	・消防本部や小松防災士の会と連携し、講習会等を実施しているが、今後は、自主防災訓練時や防災講話等での出前講座の活用を図っていく。	引き続き実施	各種団体、学校や町会・町内会から出前講座の要望を受けて実施 洪水に関する出前講座、H29年度2団体、H30年度11団体、令和元年度7団体、令和2年度14回(10団体)	随時
④住民意識の喚起に資する「まるごとまちごとハザードマップ(モデル地域)」の設置	D,F I	・市町が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施	・市町が整備するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施			・浸水想定区域図等の公表後、ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度から実施		
		・市町の求めに応じて、情報提供を行う。	順次実施	・【H30.7.26】前川、八丁川、鍋谷川において、想定最大規模も含めた洪水浸水想定区域図を公表。 ・「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に、市町へ情報提供を行う。	引き続き実施			・R1台風被害にあわせ、指定緊急避難場所(水害)の追加やハザードマップの一部改定。	R2.3		
⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・水害防止啓発用チラシを作成している。県民へ広く周知していく。	引き続き実施	金沢河川国道事務所と連携し「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・北陸地整や石川県からの情報提供後、「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布。	H29年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	北陸地整や石川県からの情報提供後に検討
		・浸水想定区域パンフレット作成・配布	引き続き実施	・新聞や県のテレビ広報番組を活用した、平時からの水防災情報の周知・教育 ・水防団員を対象とした水防災情報の利活用に関する勉強会の実施 ・ハザードマップの活用方法をわかりやすく解説したリーフレットを作成・周知(H30.11~) ・各種の防災情報を警戒レベルに対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R01.10~) ・警戒レベルの推奨配色に対応させたリーフレットに改良し作成・周知(R02.7~)	引き続き実施	・必要に応じ、関係機関と連携し作業を支援する。	随時実施	・北陸地整や石川県からの情報提供後、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報を市民へ周知する。 ・「水害土砂災害リーフレット」(石川県)をR1.11に全戸配布、「逃げ遅れゼロ水害」(国交省金沢河川国道事務所)、危険度分布(気象庁)を講習会等で配布、周知を図る。	H29年度から実施	洪水ハザードマップの完成に合わせ、各種災害統合版のマップ及び防災情報を盛り込んだ防災ガイドブックを全戸配布	令和元年度実施

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市					
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組											
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K				<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の結成率は100%であり、今後は防災訓練の実施率を向上させていく。</li> <li>・自主防災組織のランクアップ(5段階評価)を実施</li> <li>・自主防災組織のリーダーとなる防災士は毎年80名、しみん救護員は毎年100名の養成を目指す。</li> <li>・全26校下地区に避難所運営協議会を設立し、地域住民による避難所運営を目指す。</li> </ul>	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の結成率100%を目指し、町内会に働きかけるとともに積極的な育成に取り組む。</li> <li>・自主防災組織のリーダーとなる防災士の育成を図っていく。</li> </ul>	引き続き実施			
					<ul style="list-style-type: none"> <li>①自主防災訓練は新型コロナウイルス感染症の影響で実施率51.8%(127町内実施)</li> <li>②自主防災組織優良ランク(SABランク)78町内(31.8%)</li> <li>③防災士は695名(174町内(71.0%)女性186名(26.7%)外国人13名)</li> <li>④しみん救護員647名(151町内61.6%)女性294名(45.4%)</li> <li>⑤避難所運営協議会 24/26校下地区設立</li> </ul>	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>74町会の内73町会結成済み。【R3.3末現在】</li> <li>能美市の防災士数315人【R3.3末現在】。</li> <li>令和2年度は48人を県の自主防災リーダー育成講座で育成。</li> </ul>	引き続き実施			
⑦浸水実績などの把握・水害リスクの周知(浸水実績図の作成・周知)	X			順次実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水実績等に関する情報を共有し、市町において住民等に水害危険性を周知できるよう支援する。(浸水実績図の作成)</li> </ul>	平成30年度から検討	住民等に水害危険性を周知できるよう検討する。	平成30年度から検討	
					引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>・【H30.3】浸水実績図を作成。浸水実績等に関する情報を共有し、市町において住民等に水害危険性を周知できるよう支援する。</li> </ul>	平成30年度から検討	住民等に水害危険性を周知できるよう検討する。	令和元年度から検討	
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
①外水・内水氾濫に対応した水防活動の連絡体制の確保や、実働訓練の実施、水防活動の担い手の確保	N	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。</li> </ul>	引き続き毎年実施	情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達訓練への支援</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害緊急メール、ラインワークス等のプッシュ型情報伝達手段を活用し情報伝達する。</li> <li>・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。</li> </ul>	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種警報が発令されたとき、迅速に対応できるよう配備体制に準じて班単位でパトロールを実施</li> <li>・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。</li> </ul>	引き続き実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・【R2.6.4】手取川・梯川重要水防区域パトロールを開催</li> <li>・【R2.6.9】水害を想定した情報伝達の演習を実施</li> <li>・【R2.8.30】水防工法研修会を開催</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【R2.6.16】情報伝達訓練の実施</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度手取川・梯川洪水予報伝達演習に参加、事務所と共同で演習電文を作成。(H30.4.24)</li> <li>・手取川・梯川総合水防演習(H30.5.26)</li> <li>・令和2年度洪水対応演習(R2.6.9)</li> </ul>	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害緊急メール、ラインワークス等を活用し水防団等へ情報提供を実施する。</li> <li>・関係機関からの洪水予報、水防警報等の情報伝達の演習【R2.6.9】</li> <li>・早期招集訓練の実施【R1.5.30】</li> <li>・水防工法研修会参加【R1.5.18】</li> </ul>	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【R2.6.9】防災訓練(情報伝達)に参加(国)</li> <li>・【R2.6.4】手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加</li> </ul>	引き続き実施
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	LMN	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要水防箇所等の合同巡視を実施</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要水防箇所等の合同巡視を実施</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出水期前に国県市町や水防団等と重要水防箇所の合同巡視への参加</li> </ul>	引き続き毎年実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・【R2.6.4】重要水防箇所等の合同巡視を実施</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【R2.6.12】重要水防箇所等の合同巡視を実施</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加(H30.6.6)</li> <li>・手取川・梯川の水防パトロールに参加(R1.6.7)</li> <li>・手取川・梯川の水防パトロールに参加(R2.6.4)</li> </ul>	引き続き毎年実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省重要水防区域パトロールに参加【R2.6.4】。</li> </ul>	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【R2.6.4】手取川・梯川重要水防区域パトロールに参加</li> </ul>	引き続き毎年実施

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市					
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加。 ・水防活動時を想定した参集訓練実施。 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施。 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施 出水期前
		・【R2.6.9】洪水対応演習を実施し、県、市町との連携を確認。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・【R2.6.16】水防訓練の実施	引き続き毎年実施	・能美市防災訓練協力(模擬ホットライン)(H30.2.4及びH30.6.3) ・能美市防災訓練協力(模擬ホットライン)(R1.6.8) その他、数市町の防災訓練に協力	引き続き実施	・手取川・梯川・石川海岸水防連絡会主催 水防工法講習会参加【R1.5.18】 洪水対応演習参加【R2.6.9】	引き続き実施	【R2.6.9】防災訓練(情報伝達)に参加(国)	引き続き毎年実施 出水期前
④水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O,Q							・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施
								・消防団員募集ポスターの掲示や消防団員が作成する機関誌の発刊。 ・各種イベント会場での団員募集活動 ・「広報こまつ」・HPIによる募集広告。	引き続き実施	広報誌などを活用した広報活動 各種イベント会場での団員募集活動	引き続き毎年実施
⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防工法講習会に参加。	引き続き実施	・水防工法講習会に参加	引き続き実施
		・【R2.8.30】水防工法研修会(会場：川北町)を開催(毎年実施)	引き続き実施	【R2.8.30】水防工法研修会に参加	引き続き実施			【R1.5.18】水防工法研修会に参加	引き続き実施	【R1.5.18】水防工法研修会の参加	引き続き実施
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討								
		・復旧活動の拠点等配置計画を検討済み	R2年度完了								
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う	順次実施			・要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供。 ・浸水想定区域図等の公表後に要配慮者施設における避難計画策定や避難訓練の支援する。	H28年度から実施	・要配慮者施設における早い段階での災害情報の提供(担当からの電話連絡や防災行政無線) ・浸水想定区域図等の公表に合わせ要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施 H29年度から実施
		・【H29.1.15】梯川の氾濫を想定したDMAT局地災害対応力向上研修を支援 ・各市町の地域防災計画作成支援のための資料を作成【H30.11幹事会】	引き続き実施	・【H29.4.21】洪水時等に適切な避難行動がとられるよう要配慮者利用施設の管理者に対して説明会を実施	引き続き実施			・避難確保計画作成義務対象施設数 119施設(地域防災計画記載施設数) ・避難確保計画作成届出施設数 119施設	H30年度完了	要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成について説明会を開催し、浸水想定区域等を説明した。担当部署が作成支援にあっている。 ・地域防災計画掲載予定 3施設 ・避難確保計画作成数 3施設	平成30年度から実施 引き続き実施
②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実施
		・大規模工場等が地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施	・大規模工場等が地域防災計画に定められた場合には、浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	順次実施			水害対策等の啓発活動を行う。	H29年度から実施	必要に応じて、関係機関と連携し作業を実施	引き続き実施

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)	北陸地整	石川県	金沢地方気象台	小松市	能美市				
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化									
■救援・救助活動の効率化に関する取組									
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E,S	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討に対する助言を行う	順次実施	・浸水想定区域図等の公表後に広域支援拠点等の配置等を検討する。	H28年度から検討	・10箇年計画による各種備蓄品の整備	平成29年度から10箇年計画
		・排水計画の検討と併せて拠点等配置計画の検討を実施中	R元年度から検討	・広域的な水防資材の確保・調整等を行う	順次実施	・地域防災計画に災害時の救援・救助活動等支援のための拠点施設を指定。	引き続き、拠点施設を検討	備蓄計画に基づき各種備蓄品を整備し、備蓄倉庫内に配置。 地域防災計画中の物資集積拠点を 見直し、4施設を指定	平成30年度見直し H30年度から検討
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化									
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
①大規模水害を想定した梯川排水計画(案)、浸水継続時間の短縮を図るための排水計画の検討等を実施	S,T	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・梯川排水計画(案)の検討に協力	順次実施	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討		
		・排水計画を検討済み	R2年度完了	・梯川排水計画(案)の検討に協力	順次実施	・国交省主催 樋管操作講習会に参加	引き続き毎年実施		
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施		
		・【R2.6.9】洪水対応演習において、排水ポンプ車出動の流れを訓練	引き続き毎年実施	・【R2.5.29】水防連絡会の際に連絡体制について確認	引き続き実施	・国交省主催 排水ポンプ車の実働訓練参加【H28.6.14】 ・洪水対応演習参加【R2.6.9】	引き続き毎年実施		
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	T	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	H28年度から実施	・排水ポンプ車の実働訓練の参加	引き続き実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施		
		・毎年、排水ポンプ車操作訓練を実施	引き続き実施	・排水ポンプ車の実働訓練が開催される場合は参加する	引き続き実施	・国交省主催 排水ポンプ車の実働訓練参加【H28.6.14】	引き続き毎年実施		

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

■ :着手していると考えられる取組  
■ :実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市					
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期			
◎関係機関の連携体制																								
■関係機関の連携体制																								
①大規模氾濫減災協議会等の設置	各機関の具体的な取組	協議会のオブザーバーに利水ダムの管理者(北陸電力、電源開発)を追加済みであり、必要に応じて構成員への追加を検討。 ・市町の高齢者福祉部局を追加状況を確認。 ・大規模氾濫減災協議会にメディア連携協議会を設置し、地域の取り組みを推進。	R1出水期まで							協議会の構成員に高齢者福祉部局等の追加を検討する。	R1出水期まで		必要に応じて、協議会の構成員に市町の高齢者福祉部局の追加を検討。	R2出水期まで		各地域で発生する災害の状況や高齢者の被災リスク等を踏まえ、必要に応じて、協議会の構成員に市町の高齢者福祉部局を追加。				協議会の構成員に高齢者福祉部局等の追加を検討する。	R1出水期まで	H29より、高齢者を含めた福祉部局と連絡調整会議を実施。 ・協議会の内容について、福祉部局と情報共有	R1出水期まで	
	取組の進捗状況	・【R2.1幹事会】市町の高齢者福祉部局について追加の必要性を確認。 ・【R2.1幹事会】地域の取り組み推進に向け、メディア連携協議会の設置について確認。参加の希望を確認中、R3出水期前までに実施予定								引き続き検討していく。			引き続き検討していく。			引き続き検討していく。				引き続き検討していく。		R1年5月に実施済	R1年5月	
	各機関の具体的な取組	・構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会を開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。 ・協議会で取りまとめた取組内容をホームページで公表。 ・引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2020年度を 目的		引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。		2021年度を 目的		協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて地域の取組方針の見直し。	2020年度を 目的	協議会の構成員を確認し、変更等がある場合は、適宜修正を行う。	2021年度を 目的	引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2020年度を 目的	構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。	2020年度を 目的	構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。			協議会の構成員を確認し、変更等がある場合は、適宜修正を行う。	2020年度を 目的	構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会を開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。 ・協議会で取りまとめた取組内容をホームページで公表。 ・引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2020年度を 目的	R2年度を 目的
	取組の進捗状況	・【R2.3減災協議会】取りまとめた取組内容をHPで公表済み。 ・【R3.2幹事会】取組状況をフォローアップしハード・ソフト対策を推進。			引き続き、実施を予定。		引き続き実施		引き続き実施を予定。 ・コロナ関連で実施できなかったため、引き続き実施を予定。		必要に応じて、適宜見直しを図る。		引き続き検討していく。		必要に応じて、見直しを図る。		必要に応じて、適宜見直しを図る。		必要に応じて、適宜見直しを図る。		必要に応じて、適宜見直しを図る。		適宜実施	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組																								
■情報伝達、避難計画等に関する事項																								
①洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	各機関の具体的な取組	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R1出水期まで		協議会において連絡体制を確認。	R1出水期まで		年度初めに各市町担当者にホットライン連絡先の確認。	R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R3出水期まで		協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R2出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。		協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。		協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。		協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R1出水期まで
	取組の進捗状況	・【H31.4.26】洪水対応演習で情報提供の訓練において、タイムラインについて関係自治体と確認。 ・【R1.5】減災協議会】連絡体制を確認。			協議会において連絡体制を確認。			常時、ホットラインによる気象解説を実施。また、悪天時は対象市町への気象情報についても解説を実施。	R1出水期まで	必要に応じて適宜見直し			必要に応じて改訂していく		洪水タイムラインについて確認し、必要に応じて改訂していく		必要に応じて、適宜見直しを図る。		必要に応じて、適宜見直しを図る。		必要に応じて、適宜見直しを図る。		R1年5月に実施済	R1年5月
	各機関の具体的な取組	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。 ・【R2.6.8】洪水対応演習で情報提供の訓練において、タイムラインについて関係自治体と確認。 ・【R2.5】減災協議会】連絡体制を確認。 引き続き、実施を予定。	2020年度を 目的		毎年、協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2021年度を 目的		毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。	2020年度を 目的	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2021年度を 目的		毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2021年度を 目的	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2021年度を 目的	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。		協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。		協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を 目的	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R2年度を 目的
	取組の進捗状況	・【R2.6.8】洪水対応演習で情報提供の訓練において、タイムラインについて関係自治体と確認。 ・【R2.5】減災協議会】連絡体制を確認。 引き続き、実施を予定。			引き続き、実施を予定。		引き続き実施		引き続き、実施を予定。		必要に応じて適宜見直し			必要に応じて改訂していく		洪水タイムラインについて確認し、必要に応じて改訂していく		必要に応じて、適宜見直しを図る。		必要に応じて、適宜見直しを図る。		必要に応じて、適宜見直しを図る。		毎年実施予定
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)	各機関の具体的な取組	協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R1出水期まで		協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。	R1出水期まで		大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直し。	R1出水期まで	協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R2出水期まで		協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R2出水期まで	協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		他関係機関の水害対応タイムラインや市の課題等を踏まえて、タイムライン、避難勧告の発令基準の見直しを実施する。	R1出水期まで	協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R1出水期まで
	取組の進捗状況	・【H31.3幹事会】各市町の洪水タイムラインを確認済み。 ・R1出水期より出水時のタイムライン活用を開始。(R1年度は出水対応がなかったため活用事例なし) ・R2年度よりタイムラインを活用した訓練を実施済み。			協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。			大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直しを実施。	R2.8.6実施 次年度も実施予定	必要に応じて適宜見直し			必要に応じて改訂していく		洪水タイムラインについて確認し、必要に応じて改訂していく		他関係機関の水害対応タイムラインや町の課題等を踏まえて、タイムライン、避難勧告の発令基準の見直しについて確認した。		他関係機関の水害対応タイムラインや町の課題等を踏まえて、タイムライン、避難勧告の発令基準の見直しについて確認した。		他関係機関の水害対応タイムラインや市の課題等を踏まえて、タイムライン、避難勧告の発令基準の見直しを実施する。	R1年4月に実施済	R1年4月	
	各機関の具体的な取組	・毎年、出水期前に協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目的		毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2021年度を 目的		大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直し。	2020年度を 目的	毎年、出水期前に協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2021年度を 目的		毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2021年度を 目的	毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2021年度を 目的	毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		他関係機関の水害対応タイムラインや市の課題等を踏まえて、タイムライン、避難勧告の発令基準の見直しを実施する。	2020年度を 目的	毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R2年度を 目的
	取組の進捗状況	・【R2.5】各市町の洪水タイムラインを確認・修正済み。 ・R1出水期より出水時のタイムライン活用を開始。 ・【R2.6.9】洪水対応演習にて、タイムラインを活用した訓練を実施。 必要に応じて、適宜見直しを図る。			必要に応じて、適宜見直しを図る。		引き続き実施		基準変更実施	R2.8.6実施 次年度も実施予定	必要に応じて適宜見直し			必要に応じて改訂していく		洪水タイムラインについて確認し、必要に応じて改訂していく		必要に応じて、適宜見直しを図る。		必要に応じて、適宜見直しを図る。		重要レベル3で自主避難所を開示することを防災計画に明記し、市内公民館を自主避難所に指定した。	R2年度	適宜見直し
③多機関連携型タイムラインの拡充	各機関の具体的な取組	手取川流域は、ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないが、ライフライン事業者の対応等、多機関連携型タイムラインの拡充の必要性を検討し、協議会で今後の方針を周知。								ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないが、ライフライン事業者の対応等、多機関連携型タイムラインの拡充の必要性を検討し、協議会で今後の方針を周知。	R3出水期まで		ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないが、ライフライン事業者の対応等、多機関連携型タイムラインの拡充の必要性を検討し、協議会で今後の方針を周知。		協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。		協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。		協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。		協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	R1出水期まで	ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないが、ライフライン事業者の対応等、多機関連携型タイムラインの拡充の必要性を検討し、協議会で今後の方針を周知。	R2年度を 目的
	取組の進捗状況	公費、検討中のハザードマップにおいて避難計画に公共交通機関を使用する市町があるか確認し、該当なし。								必要に応じて対応する。			必要に応じて対応する。		公共交通機関を使用して避難する計画は無し		必要に応じて対応する。		必要に応じて対応する。		必要に応じて対応する。		必要に応じて対応	
	各機関の具体的な取組	避難方法が変わった場合、必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。	2020年度を 目的							協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	2021年度を 目的		必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。	2021年度を 目的	必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。		協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。		協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。		協議会等で意見交換を行いながら、多機関連携型タイムラインの作成・拡充を検討する。	2020年度を 目的	必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。	R2年度を 目的
	取組の進捗状況	必要に応じて、対応する。									必要に応じて対応する。			必要に応じて対応する。		必要に応じて対応する。		必要に応じて、対応する。		必要に応じて、対応する。		必要に応じて、対応する。		必要に応じて対応





凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

項目	事項	実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
		内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容
◎円滑かつ迅速な避難のための取組																						
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																						
①浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	各機関の具体的な取組		・ダム下流部において浸水想定図の作成が必要なダムについては、関係機関とダム下流部の浸水想定図作成範囲等について調整を実施し、調整が整ったダムから順次、浸水想定図を作成。	R1出水期まで																		
	取組の進捗状況		・浸水想定区域図作成済み。																			
	各機関の具体的な取組		・ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方について課題のある箇所において対策を実施。 <都道府県管理>2020年度までに実施。	2020年度を目標																		
②ハザードマップの改良、周知、活用	各機関の具体的な取組		・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町に共有。 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスクに関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。	R1出水期まで		・減災協議会においてハザードマップ進捗状況を共有。	R1出水期まで															
	取組の進捗状況		・減災協議会においてハザードマップ進捗状況を適宜共有。 ・相談のあった市町に対してハザードマップ作成支援を適宜実施。			・【R1減災協議会】ハザードマップ進捗状況を共有。																
	各機関の具体的な取組		・ハザードマップ作成や住民説明等に関する市町の取組に対して専門家による支援を実施。 ・国土交通本省にて優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供。 ・市町において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 ・国土交通本省にて、2020年度までに、想定最大規模に対応したハザードマップが未作成の市町村について、作成・公表。	2020年度を目標		・協議会等の場等を活用して、提供できる情報があれば実施。	2021年度を目標															
③ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	各機関の具体的な取組		・手取川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載。 ・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理河川浸水想定区域(想定最大規模)や高潮浸水想定区域を掲載。	R1出水期まで																		
	取組の進捗状況		・手取川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載済み。																			
	各機関の具体的な取組																					
④災害リスクの現地表示	各機関の具体的な取組		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期まで		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期まで		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R3出水期まで		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R4出水期まで		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R4出水期まで		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期まで		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期まで
	取組の進捗状況					引き続き、効果や有効性を検討する			引き続き、効果や有効性を検討する			引き続き、効果や有効性を検討する			引き続き、効果や有効性を検討する			引き続き、情報共有に努める		各拠点避難所においては、避難所情報(名称、海拔、想定災害等)が書かれた看板を設置している。		引き続き、情報共有に努める
	各機関の具体的な取組		・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を目標		・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2021年度を目標		・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2021年度を目標		・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2021年度を目標		・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2021年度を目標		・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有する。		・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。
取組の進捗状況		・設置予定、設置箇所の状況を確認、共有を実施予定。		・【R1.12】国通知文を市町へ送付し、共有を図る。		引き続き、効果や有効性を検討する		引き続き、効果や有効性を検討する		引き続き、効果や有効性を検討する		引き続き、効果や有効性を検討する		引き続き、効果や有効性を検討する			引き続き、情報共有に努める		引き続き、情報共有に努める		引き続き、情報共有に努める	

凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
●：着手していると考えられる取組  
■：実施済みの取組

Table with columns for '実施する施策' (Implementation Strategy), '北陸地整' (North Shikoku Region), '石川県' (Ishikawa Prefecture), '金沢地方気象台' (Kanazawa Local Meteorological Station), '白山市' (Shirayoshi City), '能美市' (Nomi City), '小松市' (Matsuka City), '川北町' (Kawanokuchi Town), '野々市市' (Nogyoshi City), and '金沢市' (Kanazawa City). Rows include '5 防災教育の促進' (Promotion of Disaster Education), '6 避難訓練への地域住民の参加促進' (Promotion of Resident Participation in Evacuation Drills), and '7 共同の仕組みの強化' (Strengthening of Shared Mechanisms). Each cell contains detailed implementation plans and progress reports for various municipalities.





凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況  
○：着手していると考えられる取組  
○：実施済みの取組

Table with columns for implementation strategy, project items, and specific measures across various municipalities (North Land, Iwate, Kanagawa, Shiga, Mie, Chiba, Tokyo, Kanazawa). Rows are categorized by measure type: ①重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認, ②水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組), ③水防訓練の充実, ④水防関係者間での連携、協力に関する検討.





凡例 上段：機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組  
実施済みの取組

実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		白山市		能美市		小松市		川北町		野々市市		金沢市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
③ 防災施設の整備等																				
■ 防災施設の整備等																				
③ 多数の家屋や重要施設等の保全対策	各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。		・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R1出水期まで	・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。		・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。		・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。		・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。		
	取組の進捗状況	重要水防箇所を適宜共有。		適宜、情報提供を実施。					引き続き、協議会等の場において、情報を共有。		引き続き、協議会等の場において、情報を共有。				引き続き協議会等の場において情報を共有。					引き続き、協議会等の場において、情報を共有。
	各機関の具体的な取組	・2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2020年度を R1出水期まで	・2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2021年度を R1出水期まで	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2021年度を R1出水期まで	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2021年度を R1出水期まで	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2021年度を R1出水期まで	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2021年度を R1出水期まで	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2021年度を R1出水期まで	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2021年度を R1出水期まで	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2021年度を R1出水期まで	・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。
取組の進捗状況	氾濫による危険性が特に高い等の区間において樹木伐採・堆積土砂撤去を完了予定(R2年度末)		引き続き、実施を予定。		引き続き実施			必要に応じ、連携し対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。		必要に応じ、連携し対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。				必要に応じ、連携し対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。					必要に応じ、連携し対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	
④ ダム等の洪水調節機能の向上・確保	各機関の具体的な取組	・遊水池等によって発生する建設発生土の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。 ・「ダム柔軟な運用」については、関係機関等と調整を行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。	R1出水期まで																	
	取組の進捗状況	該当無し																		
	各機関の具体的な取組	・2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し、構成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 ・「ダム柔軟な運用」の更なる運用に向けて、手取川ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整った次期運用を開始。 ・R1.12に既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき関係機関と調整を行う。	2020年度を R1出水期まで																	
取組の進捗状況	引き続き実施を予定。 R2.51に治水協定を締結済み。																			
⑤ 重要インフラの機能確保	各機関の具体的な取組	・河川・下水道の各主体が連携して実施すべき対策について検討・調整。	R1出水期まで																	
	取組の進捗状況	緊急3カ年対策にて河道断面を実施																		
	各機関の具体的な取組	・排水ポンプ車等を活用した効果的な内水排除方を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を R1出水期まで	・排水ポンプ車等を活用した効果的な内水排除方を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を R1出水期まで	・2021年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される地方公共団体及び河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除方を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2021年度を R1出水期まで	・関係機関と連携して内水排除方を検討する。	2021年度を R1出水期まで	・2018年度の緊急点検を踏まえ、2022年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される地方公共団体及び河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除方を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2021年度を R1出水期まで	・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除方を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2021年度を R1出水期まで	・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除方を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2021年度を R1出水期まで	・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除方を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2021年度を R1出水期まで	・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除方を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2021年度を R1出水期まで	
取組の進捗状況	排水計画を作成済み(R2)		引き続き、実施を予定。		引き続き実施			引き続き検討する予定。		引き続き検討する予定。		止水板を設置し対策を行う		引き続き実施する。				・非常時に備え、移動式ポンプを活用した内水排除費用(リース料等)を予算化。	H30年度より実施	





凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組  
実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎関係機関の連携体制													
■関係機関の連絡体制													
①大規模氾濫減災協議会等の設置	各機関の具体的な取組				R1出水期まで					・各地域で発生する災害の状況や高齢者の被災リスク等を踏まえ、必要に応じて、協議会の構成員に市の高齢者福祉部局を追加を検討。	R2出水期まで	・必要に応じて、協議会の構成員に市の高齢者福祉部局の追加を検討。	R3出水期まで
	取組の進捗状況									引き続き、検討・実施を予定。		引き続き、検討・実施を予定。	
	各機関の具体的な取組				2020年度を 目途	・引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2020年度を 目途	・協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。	2020年度を 目途	・構成員の変更が生じた場合等、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。 ・協議会で取りまとめた取組内容等をホームページで公表。 ・引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。		・引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	2021年度を 目途
	取組の進捗状況					引き続き、実施を予定。	引き続き実施	・コロナ関連で何もできていない状況のため、引き続き実施を予定。		引き続き、検討・実施を予定。		引き続き、実施を予定。	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する事項													
①洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	各機関の具体的な取組				R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。	R1出水期まで	・年度初めに各市町担当者にホットライン連絡先の確認。	R1出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R2出水期まで	協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	R3出水期まで
	取組の進捗状況							・常時、ホットラインによる気象解説を実施。また、悪天時には対象市町への気象情報についても解説を実施。	R1出水期まで	・基準水位の見直しに合わせて改定した。	5月10日	必要に応じて改訂していく	
	各機関の具体的な取組				2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	2021年度を 目途
	取組の進捗状況					引き続き、実施を予定。	引き続き実施	引き続き、実施を予定。		・基準水位の見直しに合わせて改定した。	5月10日	必要に応じて改訂していく	

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する事項													
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)	各機関の具体的な取組	・協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R1出水期まで	・協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。	R1出水期まで	・大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直し。	R1出水期まで	・協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R2出水期まで	・協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R3出水期まで	・協議会において、各市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	R3出水期まで
	取組の進捗状況	・【H31.3幹事会】各市町の洪水タイムラインを確認済み。 ・R1出水期より出水時のタイムライン活用を開始。(R1年度は出水対応がなかったため活用事例なし) ・R2年度よりタイムラインを活用した訓練を実施予定。		・【R1.5減災協議会】関係機関と水害対応タイムラインを確認。		・大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直しを実施。	R2.8.6実施 次年度も実施予定	・洪水タイムラインについて確認し、必要に応じて改訂していく。		必要に応じて改訂していく			
	各機関の具体的な取組	・毎年、出水期前に協議会において、市町と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・大雨注意報・大雨警報(浸水害)、洪水注意報・洪水警報の基準値の調査及び定期的な見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2021年度を 目途	・毎年、出水期前に協議会において、関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、洪水対応訓練を実施し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	2021年度を 目途
	取組の進捗状況	・【R2.5】各市町の洪水タイムラインを確認・修正済み。 ・R1出水期より出水時のタイムライン活用を開始。 ・【R2.6.9】洪水対応演習にて、タイムラインを活用した訓練を実施。 必要に応じて、適宜見直しを図る。		必要に応じて、適宜見直しを図る。	引き続き実施	・基準変更実施	R2.8.6実施 次年度も実施予定	・洪水タイムラインについて確認し、必要に応じて改訂していく。		必要に応じて改訂していく			
③多機関連携型タイムラインの拡充	各機関の具体的な取組	・梯川流域は、ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないため、基本的には検討を不要とするが、避難計画に公共交通機関を用いる市町があれば、タイムラインの作成に向けて検討を実施。						・ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないが、ライフライン事業者の対応等、多機関連携型タイムラインの拡充の必要性を検討し、協議会で今後の方針を周知。		・ゼロメートル地帯を含むエリアには該当しないが、ライフライン事業者の対応等、多機関連携型タイムラインの拡充の必要性を検討し、協議会で今後の方針を周知。			
	取組の進捗状況	・公表、検討中のハザードマップにおいて避難計画に公共交通機関を使用する市町があるか確認し、該当なし。						公共交通機関を使用して避難する計画は無し		必要に応じて対応する。			
	各機関の具体的な取組	・必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。	2020年度を 目途					・必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。	2020年度を 目途	・必要に応じて、多機関連携型タイムラインを拡充。	2021年度を 目途		
	取組の進捗状況	必要に応じて、対応する。						検討を行い必要に応じて対応する		必要に応じて対応する。			

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

  :着手していると考えられる取組  
  :実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する事項													
④ICT等を活用した洪水情報の提供	各機関の具体的な取組			【H30.12.11】国土交通本省にて施策(住民自らの行動に結びつく災害情報の提供)のとりまとめを実施。  【R1.6.7、R1.12.20、R2.8.28】国土交通本省にてフォローアップ会議を3回実施。	2020年度を 目途								
	取組の進捗状況			DiMAPSによる災害ビッグデータ表示のシステム改良(R1.9)、アラートを活用した情報配信可能な仕組みを構築(R1.6.3提供開始)。									
	各機関の具体的な取組			メディア連携会議を設置する。	R3出水期前 まで								
	取組の進捗状況			R2協議会で設置することで確認済み。参加の希望を確認し、R3出水期前に実施予定									
⑤危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	各機関の具体的な取組			・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予警報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。 ・関係機関との連携のもと、各種防災情報における住民自らの行動(避難準備や避難開始)のためのトリガーとなる情報を明確化し、これらのトリガー情報について適切なタイミングで緊急速報メールを配信するための仕組みを構築。 ・水害・土砂災害に関する緊急速報メールについて、緊急性とその内容が的確に伝わるよう、配信文例を作成し関係者間で共有し、自治体にも周知。	R1出水期ま で	・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予警報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	R1出水期ま で	【R1出水期まで】 ・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、指定河川洪水予報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	R1出水期ま で				
	取組の進捗状況			・R1出水期より、警戒レベルを追加した発表文の運用開始済み。 ・R1出水期より緊急速報メールの配信文例を緊急性が的確に伝わるよう変更済み。		・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予警報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。	R1出水期ま で	・「警報レベル」対応電文の伝達訓練を R元年6月3日に実施。	2019/6/3				
	各機関の具体的な取組			・2018年の緊急点検を踏まえ、これまで別々に管理されてきた水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始。	2020年度を 目途	・統合表示システムに必要な情報があれば提供	2020年度を 目途						
	取組の進捗状況			引き続き、実施を予定。		引き続き、実施を予定。	引き続き実施						

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する事項												
⑥洪水予測や河川水位の状況に関する解説	各機関の具体的な取組		・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理。	R1出水期まで								
	取組の進捗状況		・メディア部会の設置に向けて、 <b>構成員が確定し、次回協議会までに設置予定。</b>									
	各機関の具体的な取組		・出水時に、国土交通省職員の普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	2020年度を目途								
	取組の進捗状況		<b>次回協議会で、メディア連携分科会を設置予定。</b>									
⑦防災施設の機能に関する情報提供の充実	各機関の具体的な取組		・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報を流域住民等へ周知。 ・ダム等の洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供等が必要なダムについては、関係機関と調整を図り、調整が整ったダム等から順次実施。	R1出水期まで	【R1出水期まで】 ・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する流域住民等へ周知。 ・洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムについては、関係機関と調整を図り、調整が整ったダムから順次実施。	R1出水期まで						
	取組の進捗状況		<b>重要水防箇所を公表するとともに、関係者合同で重要水防箇所パトロールを実施。</b>		<b>ダムの効果や機能等について関係機関などから順に周知を実施。</b>							
	各機関の具体的な取組		・ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。 ・県管理ダムのうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、調整が整い次第実施。	2020年度を目途	【今後の進め方及び数値目標等】 ・ダムや堤防等の施設について、完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。 ・洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	2021年度を目途						
	取組の進捗状況		<b>重要水防箇所を公表するとともに、関係者合同で重要水防箇所パトロールを実施。</b>		ダムの効果や機能等について周知を継続実施	引き続き実施						

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組												
■情報伝達、避難計画等に関する事項												
⑧ダム放流情報を活用した避難体系の確立	各機関の具体的な取組		・ダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用など、住民の避難行動につながる情報提供等について、関係機関と共同で実施。	R1出水期まで	【R1出水期まで】 ・ダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用など、住民の避難行動につながる情報提供等について実施。	R1出水期まで						
	取組の進捗状況		・通知タイミングの見直しに向けて関係機関協議を実施。		・住民の避難行動につながる情報提供を実施。							
	各機関の具体的な取組		・県管理ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、関係機関と共同で実施。	2020年度を 目途	【今後の進め方及び数値目標等】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、実施。	2021年度を 目途						
	取組の進捗状況		石川県と引き続き連絡調整を行う。		・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善の必要性、河川水位情報等の活用などを検討中							
⑨避難計画作成の支援ツールの充実	各機関の具体的な取組		・計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。	R1出水期まで	・計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。	R1出水期まで						
	取組の進捗状況		・計画規模の洪水浸水想定区域図を実装済。	R1出水期まで	・前川、鍋谷川、八丁川において、計画規模の洪水浸水想定区域図を実装済。							
	各機関の具体的な取組		国土交通本省にて、県管理河川における想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について、浸水ナビに順次実装予定。	2020年度を 目途	・前川、鍋谷川、八丁川において、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装。 ・2020年度までに実装。	2020年度を 目途						
	取組の進捗状況		県管理河川において、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について、浸水ナビに順次実装済み。		・前川、鍋谷川、八丁川において想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図を実装済。							



凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■情報伝達、避難計画等に関する事項													
		①要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	各機関の具体的な取組	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。 ・全国で講習会プロジェクトの取組を拡大。	2020年度を 目途	・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2021年度を 目途			・2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難訓練を実施。 ・避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。避難確保計画については対象施設全てで作成済		・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	2020年度を 目途
			取組の進捗状況	・【減災協議会】避難確保計画、避難訓練の実施状況を確認。計画作成にあたっての課題を把握(毎年実施)		【R2.6】協議会等の場において進捗状況を確認。	引き続き実施			避難訓練未実施施設について、訓練実施を指導する		①要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成について説明会を開催し、浸水想定区域等を説明した。対象施設ですべて作成済み。 ・地域防災計画掲載 4施設 ・避難確保計画作成数 4施設 ②避難確保計画の避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。	①平成30年度から実施 ②引き続き実施
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項													
		①浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	各機関の具体的な取組	・ダム下流部において浸水想定図の作成が必要なダムについては、関係機関とダム下流部の浸水想定図作成範囲等について調整を実施し、調整が整ったダムから順次、浸水想定図を作成。	R1出水期まで								
			取組の進捗状況										
			各機関の具体的な取組			・2020年度までに、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の県管理河川について、作成・公表。							
			取組の進捗状況			・県管理河川(前川・八丁川・鍋谷川)については、既に想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成・公表済。							

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組  
実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項													
			各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町に共有。 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。	R1出水期まで	・減災協議会においてハザードマップ進捗状況を共有。	R1出水期まで						
			取組の進捗状況	・減災協議会においてハザードマップ進捗状況を適宜共有。 ・相談のあった市町に対してハザードマップ作成支援を適宜実施。		・【R1.5減災協議会】ハザードマップ進捗状況を共有。							
		②ハザードマップの改良、周知、活用	各機関の具体的な取組	・ハザードマップ作成や住民説明等に関する市町の取組に対して専門家による支援を実施。 ・国土交通本省にて優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供。 ・市町において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 ・国土交通本省にて、2020年度までに、想定最大規模に対応したハザードマップが未作成の市町村について、作成・公表。	2020年度を 目途	・協議会等の場等を活用して、提供できる情報があれば実施。	2021年度を 目途						
			取組の進捗状況	住民説明等に関する市町の取組に対して専門家による支援を適宜実施。 ・【R1.7月】国土交通本省にて、「洪水ハザードマップ事例集」を公表 ・HM公表 1,345/1,375 市区町村 (約98%, R2.7末時点)		引き続き、実施を予定。	引き続き実施						

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

項目	実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容
◎円滑かつ迅速な避難のための取組												
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項												
③ハザードマップポータルサイト における水害リスク情報の充実	各機関の具体的な取組	・梯川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載。 ・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理河川浸水想定区域(想定最大規模)や高潮浸水想定区域を掲載。	R1出水期まで	・前川、鍋谷川、八丁川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載。	R1出水期まで							
	取組の進捗状況	・梯川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載済み。 ・県管理河川における想定最大規模の浸水想定区域を掲載済み。		・前川、鍋谷川、八丁川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載済み。								
	各機関の具体的な取組			・公表及び掲載用データの整備が完了した前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域(想定最大規模)を掲載。	2021年度を目途							
	取組の進捗状況											
	各機関の具体的な取組	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期まで	・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R1出水期まで				・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。		・まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。	R3出水期まで
	取組の進捗状況							実施効果を継続検討する		引き続き、効果や有効性を検討する		
	各機関の具体的な取組	・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2020年度を目途	・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2021年度を目途			・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。		・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。	2021年度を目途	
	取組の進捗状況	・設置予定、設置箇所を確認、共有を実施予定。		・【R1.12】国通知文を市町へ送付し、共有を図る。	引き続き実施			実施効果を継続検討する		引き続き、効果や有効性を検討する		

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項													
⑤防災教育の促進	各機関の具体的な取組	・文部科学省等との連名で都道府県学校担当者宛てに「水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく避難確保計画の作成及び訓練の実施の徹底について」に関する通知を发出。 ・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。	R1出水期まで	・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。	R1出水期まで			・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努める。避難確保計画は作成済 ・小学校の社会科の副教材として「わが家の防災ファイル」水害対策を引用し防災教育に活用する。		・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた施設・学校等に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努める。 ・防災ガイドブックを活用した出前講座を実施し、防災教育の実施に努める。	R2出水期まで		
	取組の進捗状況	・【H31.3.7】通知を发出。減災協議会で通知文を共有。 ・出前講座等の依頼に対し、講師として職員を派遣。		・【H31.3.7】通知を发出				・小学生への防災教育の一環として、ハザードマップや避難所の備蓄品などを用いた防災教育を実施する。		①水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた施設・学校等に対して、避難確保計画の作成支援を行った。 ②防災ガイドブックを活用し、年10数件出前講座を実施し、防災教育に努めている。		①平成30年度から実施 ②引き続き実施	
	各機関の具体的な取組	・2019年出水期までに実施することが困難な学校に対しては、2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。 ・避難確保計画策定にあたっての課題を把握し、計画策定の手引きを改訂。 ・引き続き、国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町における全ての学校に共有。 ・引き続き、協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	2020年度を 目途	・2019年出水期までに実施することが困難な学校に対しては、2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。	2020年度を 目標	・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努める。	2020年度を 目途	2018年度中に避難確保計画を作成済で年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めている。今後は実効性を確保するため、訓練の実施等について通知し、実施後の実施結果の報告を推進する。	2020年度を 目途	・2020年出水期までに避難確保計画を作成し、年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努める。	2020年度を 目途		
	取組の進捗状況	・【H31.3.7】通知を发出済み。		・【H31.3.7】通知を发出 ・【R2.7.21】通知を发出		・学校防災教育の一環で、気象台内や出前講座による防災教育を実施。 ・金沢市西小学校で実施(R2.11.24)	11月24日	避難訓練未実施施設について、訓練実施を指導する		計画は対象施設すべてで作成済み。避難訓練未実施施設については、実施を促している。			

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎円滑かつ迅速な避難のための取組													
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項													
⑥避難訓練への地域住民の参加促進	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	R1出水期まで	協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで				関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練を推進していく。 ・避難所運営訓練については、これまで通り、避難所運営協議会による地元住民による運営訓練を実施していく。		関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	R3出水期まで
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	関係機関が実施する避難訓練について減災協議会で共有。		関係機関が実施する避難訓練について減災協議会で共有。					市総合防災訓練は毎年実施している。令和2年度は10月25日(日)に市総合防災訓練を実施 その際の訓練では、避難場所までの避難経路を確認しながら避難を行っている。	R2.10.25	引き続き、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で情報共有に努める。	
	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	2020年度を 目途	協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2021年度を 目途				自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練を推進していく。 ・そのためにも地域のタイムライン(避難計画)の策定を支援、推進していく。 ・避難所運営訓練については、これまで通り、避難所運営協議会による地元住民による運営訓練を実施していく。		引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	2021年度を 目途
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	関係機関が実施する避難訓練について減災協議会で共有。		引き続き、関係機関が実施する避難訓練について減災協議会で共有	引き続き実施				マイタイムラインは全戸配布、広報済み。 避難所運営訓練は随時実施している。		引き続き、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で情報共有に努める。	
⑦共助の仕組みの強化	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	・2019年3月に、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練を含む「2019年度「水防月間の実施」」を通知。 ・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練の実施を推進。 ・市町の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を推進。 ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成も推進するとともに、地域と連携した避難確保の具体的な取組について事例を収集。 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 ・協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	R1出水期まで	協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで				避難訓練時には、避難行動を促す「避難スイッチ」をいれるため「声かけ」を徹底するよう指導している。 ・水防団からは避難情報は5段階の「避難レベル」を用いた呼びかけを周知し訓練を実施。 ・自主防災組織や民生委員が協力して避難行動要支援者への避難対策(個別避難計画)策定を推進。 ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置するよう推進。 ・「防災意識向上プログラム」を活用しモデル地区を選定し、水害・土砂災害リスク等をハザードマップにとして住民に周知する支援について今後も継続検討。 ・協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。		自主防災組織に対し、資機材整備・訓練啓発を目的とした補助事業を実施し、支援している。 その他、引き続き、実施する	
	取組の進捗状況	取組の進捗状況	【H31.4.24】2019年度「水防月間の実施」を通知。 【R2.1幹事会】 ・市町における避難誘導を含む訓練の実施状況を確認。 ・市町の高齢者福祉部局の協議会等への参加意向や、情報提供の実施状況を確認。 ・地域包括支援センターへのハザードマップの掲示や防災関連のパンフレット等の設置状況を確認。 ・要配慮者利用施設について、地域と連携した避難確保の具体的な取組について事例を収集。 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組の実施状況を確認。		協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで				協議会での場で、提供できる情報があれば実施		自主防災組織に対し、資機材整備・訓練啓発を目的とした補助事業を実施し、支援している。 その他、引き続き、実施する	







凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎円滑かつ迅速な避難のための取組														
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項														
③	応急的な退避場所の確保	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、応急的な退避場所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町が退避場所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。	R1出水期まで					・協議会等の場において、応急的な退避場所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町が退避場所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。		・協議会等の場において、応急的な退避場所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町が退避場所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。		
			取組の進捗状況	・各市町より応急的な退避場所の必要性を適宜確認。 ・新たに退避場所の整備等が必要な場合は、効率的な整備について検討。							応急的な退避場所確保のため、R2.2に指定緊急避難場所として民間の施設と協定締結を行う。		・協議会等の場において、応急的な退避場所の必要性について、情報共有した。	
			各機関の具体的な取組	・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備を推進。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	2020年度を 目途	・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	2021年度を 目途				①民間の協力を得て、堅牢な高層建物4カ所を新たに指定緊急避難場所(洪水)に追加した。 ②ハザードマップの一部改定を行い2次的に避難が必要な避難所を明示するなど実態を踏まえて情報提供していく。	①R2. 2 ②R2. 3	・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備を推進。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	
			取組の進捗状況	・市町より緊急的な避難先確保の必要性を適宜確認。		引き続き、実施を予定。						・(改訂版)ハザードマップ3月完成、5月全戸配布		・協議会等の場において、応急的な退避場所の必要性について、情報共有し、引き続き検討していく。
④	河川防災ステーションの整備	各機関の具体的な取組	各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。	2020年度を 目途	・協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2021年度を 目途			・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を検討するとともに、関係機関と情報を共有し、市の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。		・協議会等の場を活用して、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。	2021年度を 目途	
			取組の進捗状況											
			各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。	2020年度を 目途	・協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2021年度を 目途				・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を検討するとともに、関係機関と情報を共有し、市の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。		・協議会等の場を活用して、関係機関と情報を共有し市町村等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。	2021年度を 目途
			取組の進捗状況	・防災ステーションの計画は無いが、水防資材等を水防連絡会で共有。防災ステーションが必要であれば適宜検討する。		引き続き、実施を予定。					水防連絡会で共有された資材等の情報を確認。		水防連絡会で共有された資材等の情報を確認。	

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎被害軽減の取組														
■水防体制に関する事項														
①重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	各機関の具体的な取組	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R1出水期まで	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	引き続き実施	・重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	R2出水期まで	
	取組の進捗状況	・【R2.6.4】重要水防箇所等の合同巡視を実施。(水防活動に係る建設業者は含まない)		・【R1.5.21】水防資材配備状況確認		・金沢市内の県河川水防パトロール 5月24日実施。 ・手取川・梯川の水防パトロール 6月7日実施済み ・手取川・梯川の水防パトロール 6月4日実施済み	5月24日 6月7日 R2.6.4	・【R2.6.4】梯川の水防パトロールを実施		・【R2.6.4】手取川・梯川重要水防区域パトロールを実施				
	各機関の具体的な取組	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2021年度を 目途	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途	引き続き実施	・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	2020年度を 目途		
	取組の進捗状況	・引き続き、実施していく。		・【R2.6.12】水防資材配備状況確認	引き続き実施	・引き続き、実施していく。		・【R2.6.4】梯川の水防パトロールを実施		・【R2.6.4】手取川・梯川重要水防区域パトロールを実施				
②水防に関する広報の充実(水防団員確保に係る取組)	各機関の具体的な取組	・国土交通本省にて2019年2月に水防団員の意識啓発のため、水防功労者大臣表彰について実施。 ・2019年5月に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的を含む水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・国土交通本省にて、水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットの作成・配布状況を確認。また、政府広報において水防に関する広報について、近年の水害を踏まえ内容を検討・調整し実施。 ・国土交通本省にて、水防団員確保の取組を含む水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の運用を開始。	R1出水期まで	・2019年5月(北海道は6月)に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的を含む水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。	R1出水期まで					・水防団員確保の取組を含む水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」をPR。		・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。	R2出水期まで	
	取組の進捗状況	・【R1.2.10】水防功労者大臣表彰式を実施16名。44団体を表彰。 ・水防月間の実施内容【R2.6.9】洪水対応演習、【R2.8.30】水防工法研修会、【R2.5.29】減災協議会・水防連絡会、【R2.6.4】重要水防箇所等の合同巡視【R2.6.17-19】水文観測所点検。 ・【R1.5】水防ポータルの試験運用を開始。 ・【R2.12】国交省において水防団員募集の広報動画をYouTubeで公開。		・【R1.5.1】水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。	5月1日					・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレット等を作成し配布。		・水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットにより継続的に周知。		
	各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。	2020年度を 目途	・協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2021年度を 目途						・協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。		・協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施。	2020年度を 目途
	取組の進捗状況	水防団員募集が書かれている水防月間リーフレットを水防連絡会会員に配布		・【R2.5.1】水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを配布。	引き続き実施						・引き続き実施していく。		・引き続き実施していく。	

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎被害軽減の取組													
■水防体制に関する事項													
③水防訓練の充実	各機関の具体的な取組	・水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討、調整をして実施。	R1出水期まで	水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。	R1出水期まで			・水防管理団体が行う訓練への積極的参加 ・出水期前に、水防活動時を想定した参集訓練及び水防訓練(土のう作成等)を実施 ・小松市総合防災訓練を実施		・水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討、調整をして実施。	R2出水期まで		
	取組の進捗状況	・8月に水防工法研修会を実施。		【R1.6.11】土木事務所の水防訓練を実施。				【R1.5.30】小松市水防参集訓練に合わせ、水防訓練(土のう作成等)を実施。 【R2.10.25】小松市総合防災訓練を実施。		【R1.5.18】水防工法研修会の参加			
	各機関の具体的な取組	・引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討、調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途	引き続き、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。	2021年度を 目途			・引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討、調整をし改善を図りつつ実施。		・引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討、調整をし改善を図りつつ実施。	2020年度を 目途		
	取組の進捗状況	水防広報研究会開催時にアンケートを実施しており、適宜反映。		【R2.6.16】水防訓練の実施	引き続き実施			・引き続き、水防訓練を実施する。		【R1.5.18】水防工法研修会の参加			
	各機関の具体的な取組	・出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施するよう通知し、2019年2月までに結果を集約。 ・2019年3月に、河川管理者との連携強化、水防協力団体の指定促進及び民間事業者の水防への参画の促進を含む2019年度「水防月間の実施」を、近年の水害を踏まえ内容を検討・調整した上で通知。	R1出水期まで					・出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施し、2020年2月までに結果を集約。		・出水期における水防活動等を関係者間で振り返り、改善点の確認及び対応策の検討を実施し、結果を集約。	R3出水期まで		
	取組の進捗状況	・R2出水期は出水対応なし。 ・出水があった場合に振り返り等を適宜実施。						【R2.6.5】水防協議会で、前年度の活動報告や改善点の確認・検討を実施。		・適宜、振り返りを実施。			
	各機関の具体的な取組	・協議会等の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。 ・水防連絡会等で水防の実施状況を共有。	2020年度を 目途	・協議会等の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2021年度を 目途			・協議会等の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。		・協議会等の場を活用し、大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、必要に応じて関係者の協力内容等について検討・調整し改善を図る。	2021年度を 目途		
	取組の進捗状況	・R2出水期は出水対応なし。 ・出水があった場合に振り返り等を適宜実施。		・協議会等で共有した情報を確認。				・協議会等で共有した情報を確認。		・協議会等で共有した情報を確認。			

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

着手していると考えられる取組  
実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎被害軽減の取組														
■多様な主体による被害軽減対策に関する事項														
①市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R1出水期まで	・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を行う。協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで			・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。		・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	R3出水期まで			
	取組の進捗状況	【R2.1幹事会】浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等について、洪水時の情報伝達体制の有無を確認済み。協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、適宜検討の支援を行う。		・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を実施。				止水板等で拠点施設を対応する結果、電源や通信網の被害がないと想定されることから、通常の体制で対応する。		・施設管理課が行い、市防災マニュアルに情報伝達体制を記載。				
	各機関の具体的な取組	・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2020年度を 目途	・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を行う。協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2021年度を 目途			・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。		・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	2021年度を 目途			
	取組の進捗状況	・引き続き、協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、検討の支援を適宜行う。		引き続き、実施を予定。	引き続き実施			引き続き実施。		引き続き実施。				
②市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	各機関の具体的な取組	・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R1出水期まで	・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を行う。協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで			市庁舎や災害拠点病院の非常電源(自家発電設備72H)の浸水対策として、浸水防止板を設置(R1.3)予定。		・協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有。	R3出水期まで			
	取組の進捗状況	【R2.1幹事会】浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等について、耐水化、非常用電源等の必要性を確認済み。協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、検討の支援を適宜行う。		・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を実施。				浸水想定区域内の拠点施設は令和2年中に止水板等を設置し浸水対策を行う。		R2年度中に庁舎の機能確保について、非常用電源、貯水タンクや排水ポンプ等の必要性を含めた浸水防止対策を検討する。				
	各機関の具体的な取組	・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	2020年度を 目途	・前川、鍋谷川、八丁川の浸水想定区域に関する情報提供を行う。協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	2021年度を 目途			市庁舎や災害拠点病院の非常電源(自家発電設備72H)の浸水対策として、浸水防止板を設置(R1.3)		・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	2021年度を 目途			
	取組の進捗状況	・引き続き、協議会で各市町の取組事例を確認、共有し、検討の支援を適宜行う。		引き続き、実施を予定。				市庁舎や災害拠点病院の非常電源(自家発電設備72H)の浸水対策として、浸水防止板を設置(R1.3)		引き続き情報を共有し対策を検討していく。				





凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

項目	実施する施策		北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市		
	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎防災施設の整備等													
■防災施設の整備等													
①堤防等河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	各機関の具体的な取組												
	取組の進捗状況												
	各機関の具体的な取組		・2020年度までに優先的に整備が必要な区間を整備。		2020年度を目途								
	取組の進捗状況		小松地区の河道掘削を実施(R2年度未完了予定)										
②本川と支川の合流部等の対策	各機関の具体的な取組					・前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域について協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで			・協議会等の場において、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。		・協議会等の場において、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報等を共有。	R3出水期まで
	取組の進捗状況					・前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域の情報提供実施。				引き続き実施する		引き続き実施する	
	各機関の具体的な取組					・前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域について情報提供。	2021年度を目途						
	取組の進捗状況					引き続き、実施を予定。	引き続き実施						
③多数の家屋や重要施設等の保全対策	各機関の具体的な取組		・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。		R1出水期まで	・前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域について協議会の場で、提供できる情報があれば実施。	R1出水期まで			・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。		・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	R3出水期まで
	取組の進捗状況		重要水防箇所を適宜共有。			・前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域の情報提供実施。				引き続き検討し調整する		引き続き検討する。	
	各機関の具体的な取組		・2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。		2020年度を目途	・前川、鍋谷川、八丁川の洪水浸水想定区域について情報提供。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等起因した氾濫の危険性を概ね解消。	2021年度を目途			・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。		・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	2021年度を目途
	取組の進捗状況		氾濫による危険性が特に高い等の区間において樹木伐採・堆積土砂撤去を完了予定(R2年度末)			引き続き、実施を予定。 2018年の緊急点検において、治水上支障となる樹木・堆積土砂が確認された河川を対象として、順次対策を進めている。	引き続き実施			必要に応じ、連携し対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。		必要に応じ、連携し対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎防災施設の整備等														
■防災施設の整備等														
		④ダム等の洪水調節機能の向上・確保	各機関の具体的な取組	・浚渫等によって発生する建設発生土の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	RI出水期まで									
			取組の進捗状況	該当無し										
			各機関の具体的な取組	・2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、手取川ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整い次第運用を開始。 ・R1.12に既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき関係機関と調整を行う。	2020年度を R1.12に既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき関係機関と調整を行う。	2020年度を R1.12に既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき関係機関と調整を行う。								
		取組の進捗状況	・R2.5に治水協定を締結済み。	令和2年度完了										
		⑤重要インフラの機能確保	各機関の具体的な取組	・河川・下水道の各主体が連携して実施すべき対策について検討・調整。	RI出水期まで									
			取組の進捗状況	・緊急3カ年対策にて河道掘削を実施										
			各機関の具体的な取組	・排水ポンプ車等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討し、順次実施。	2020年度を R1.12に既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき関係機関と調整を行う。	2020年度を R1.12に既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき関係機関と調整を行う。	・排水ポンプ車等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討。	2021年度を R1.12に既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき関係機関と調整を行う。			2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される地方公共団体及び河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除対策を関係機関で連携して検討し、順次実施。		・関係機関と連携して内水排除対策を検討する。	2021年度を R1.12に既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針に基づき関係機関と調整を行う。
		取組の進捗状況	排水計画を作成済み(R2)			引き続き、実施を予定。				重要施設について、止水板を設置完了する(市庁舎、小松市民病院)		引き続き検討。		



凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市	
項目事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
◎減災・防災に関する国の支援												
■減災・防災に関する国の支援												
①水防災社会再構築に係る 地方公共団体への財政的支援	各機関の具体的な取組	国土交通本省にて計画的・集中的な事前防災対策を推進するため、地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設。		R1出水期まで								
	取組の進捗状況											
	各機関の具体的な取組											
	取組の進捗状況											
②代行制度による都道府県に対する技術支援	各機関の具体的な取組											
	取組の進捗状況											
	各機関の具体的な取組	・ダム再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、県から要請があった場合に国が代行して実施。		2020年度を目途								
	取組の進捗状況											
③適切な土地利用の促進	各機関の具体的な取組	・北陸地方整備局にて不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。		R1出水期まで	・不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	R1出水期まで						
	取組の進捗状況				【R1.9.5 小松会場】 【R1.9.6 金沢会場】 ・不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。	引き続き実施						
	各機関の具体的な取組				・浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。 ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明。	R1出水期まで						
	取組の進捗状況				・引き続き、関係する市町担当部局等に対して、水害リスク情報の提供を行っていく。  ・引き続き、不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施していく。 【R1.9.5 小松会場】 【R1.9.6 金沢会場】	引き続き実施						

凡例 上段：各機関の具体的な取組  
下段：取組の進捗状況

：着手していると考えられる取組  
：実施済みの取組

実施する施策			北陸地整		石川県		金沢地方気象台		小松市		能美市			
項目	事項	内容	取組の区分	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
◎減災・防災に関する国の支援														
■減災・防災に関する国の支援														
		④災害時及び災害復旧に対する支援	各機関の具体的な取組											
			取組の進捗状況											
			各機関の具体的な取組	・災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムの充実に引き続き取り組み、これに基づき研修・訓練等を全地方整備局等で実施。 ・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。	2020年度を 目途	災害対応のノウハウを技術移転するため、研修・訓練等を実施	2021年度を 目途							
			取組の進捗状況	・必要に応じてTEC-FORCEによる支援活動を実施。		【R2.6】担当者向けの研修を実施	引き続き実施							
		⑤災害情報の地方公共団体との共有体制強化	各機関の具体的な取組											
			取組の進捗状況											
			各機関の具体的な取組	・引き続き、DiMAPSの利用促進に向け、県に対する説明を実施し、県と災害情報共有を強化。	2020年度を 目途	・引き続き、DiMAPSの利用促進に向け、災害情報共有を強化。	2021年度を 目途							
			取組の進捗状況	引き続き、実施を予定。	引き続き実施	引き続き、実施を予定。								

洪水ハザードマップ作成の進捗状況

着手していると考えられる取組  
実施済みの取組

資料-6

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
完成予定	令和3年3月	平成31年3月	平成31年3月 令和2年3月に一部改訂する（5段階の警戒レベル、マイタイムライン、指定緊急避難場所等の追加）	平成31年3月末完成済	令和2年3月	令和2年3月
配布予定	令和3年3月	令和2年3月	令和元年11月全町内に配布（デジタルハザードマップを令和元年6月からHPで公開済） 一部変更したものを、令和2年5月に全戸配布	平成31年3月末に全戸配布済	令和2年5月（出水期前）に全戸配布	令和2年5月に全戸配布済
作成形態	全河川重ね合わせ	全河川重ね合わせ	水系別重ね合わせ	全河川重ね合わせ	全河川重ね合わせ	全河川重ね合わせ
作成対象	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間のみ	直轄区間 及び 指定区間	直轄区間 及び 指定区間
指定避難所の考え方	床下浸水に至らないと想定される施設（浸水想定0.5m未満）について指定を行う。	浸水想定区域外の指定避難所を洪水時避難所とするが、地域によっては、浸水深、浸水継続時間を考慮の上、垂直避難を想定した避難所あり。洪水時使用不可の指定避難所あり。（他市エリアへの避難想定）	原則、屋外水平避難として浸水範囲外の避難所を指定する。 また、地域の事情に応じて垂直避難を想定した避難所も設定する。（この場合2次的に避難が必要な場合があることを表示）	地域の事情に応じて垂直避難も検討中	拠点避難所を指定した。 ※一部施設は2階部分の使用を前提とした	屋外水平避難を基本とするが、浸水深、浸水継続時間を考慮の上、垂直避難を想定した避難所（浸水範囲内）の指定も検討する。
避難ルートの明示	指定緊急避難場所及び避難方向（目安）の表示	避難方向のみ	予定なし	予定なし	予定無し	予定無し
R3年3月末時点の進捗状況	完了	洪水ハザードマップデータの完成 全戸配布用の防災ガイドブック作成、全戸配布	完了	平成31年3月末完成済 全戸配布済	令和2年3月 洪水ハザードマップ完成済 令和2年5月 全戸配布完了 令和2年10月 WEB版洪水ハザードマップ運用開始	洪水ハザードマップの全戸配布 まちづくり情報支援システム（インターネットでの公開）で個別箇所の浸水内容等が確認できる 洪水ハザードマップ説明会の実施（56回）
R2年度未までの実施内容	洪水ハザードマップ作成及び全戸配布完了 ホームページ公表	洪水ハザードマップを盛り込んだ防災ガイドブックを作成し、令和2年3月末に全戸配布	5段階の警戒レベル、マイタイムライン（避難計画）、指定緊急避難所（水害）等を追加表示した、改訂版を作成する。	—	洪水ハザードマップの作成、ホームページに公表	洪水ハザードマップの作成及びホームページ公表
R3年度の実施内容	予定なし	全戸配布した防災ガイドブックを活用し、ハザードマップの周知を行なう。	R2、5に改訂版ハザードマップを全戸配布	—	洪水ハザードマップの周知を行う	洪水ハザードマップの周知

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に関する進捗状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市	
想定最大規模 L2	地域防災計画の見直し時期	令和3年3月までに見直し予定	平成31年3月26日	令和3年3月	令和3年3月までに見直し予定	令和4年3月末までに見直し予定	令和2年10月末までに見直し済
	R3年3月末時点の進捗状況	対象施設 : 177箇所 作成済施設 : 120箇所	対象施設 : 66箇所 作成済施設 : 66箇所	対象施設 : 119箇所 作成済施設 : 119箇所	対象施設 : 6箇所 作成済施設 : 0箇所	対象施設 : 100箇所 作成済施設 : 91箇所 (R3.5月末時点)	対象施設 : 739箇所 作成済施設 : 567箇所
	R3年度の実施内容	未作成の施設に対し、計画の作成・報告を依頼	全施設作成済み	全施設作成及び地域防災計画掲載済み	各施設に説明済	各施設に説明を完了	未実施の施設に対して、避難確保計画の作成等について、説明資料を送付し周知をおこなう
計画規模 L1	地域防災計画の見直し時期	令和3年3月に見直し	—	令和3年3月までに見直し予定	令和2年3月に見直し	—	—
	R3年3月末時点の進捗状況	当初よりL2を想定して対応中	当初よりL2を想定して対応済み	当初よりL2を想定して対応し全施設完了済み	対象施設 : 6箇所 作成済施設 : 0箇所	対象施設 : 7箇所 作成済施設 : 7箇所	当初よりL2を想定して対応中
	R3年度までの実施内容	未作成の施設に対し、計画の作成・報告を依頼	全施設作成済み	当初よりL2を想定して対応し全施設完了済み	各施設に説明を完了	L2を想定した計画作成に移行	当初よりL2を想定して対応中

要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
R3年3月末までの実施状況	対象施設 : 177箇所 実施済施設 : 161箇所	対象施設 : 66箇所 実施済施設 : 30箇所	対象施設 : 119箇所 実施済施設 : 82箇所	対象施設 : 6箇所 実施済施設 : 6箇所	対象施設 : 100箇所 実施済施設 : 57箇所 (R3.5月末時点)	対象施設 : 739箇所 実施済施設 : 136箇所
R3年度までの実施内容	各施設へ避難訓練の対応を依頼	引き続き避難訓練の実施を呼びかける	訓練未実施施設に訓練の実施を指導していく	—	対象施設にて訓練を実施予定	—

住民のマイ・タイムラインの作成等の取り組み状況

機関名	白山市	能美市	小松市	川北町	野々市市	金沢市
R3年3月末までの取り組み状況	令和2年6月全戸配布 ホームページに掲載	令和3年3月に住民向けの講習会を開催	記載作成型のマイタイムラインのチラシを全戸配布し作成の案内を行う。	なし	令和2年5月 全戸配布完了（ハザードマップと同時に配布） ホームページに掲載	防災出前講座の中で、周知を実施
R3年度までの実施内容	引き続きマイタイムライン作成の周知を行っていく。	—	引き続きマイタイムライン作成の周知を行っていく。	マイタイムライン作成の周知を行う。	マイタイムライン作成の周知を行う	継続

# 地域メディア連携協議会について

令和3年2月

## 地域メディア連携協議会について

### 趣旨

地域のリスク情報や水害・土砂災害情報等について、テレビやラジオ、新聞等のそれぞれのメディアが有する特性を活かし、住民の理解と行動につなげるための取組を関係者で連携して実施するため、各機関での取組内容の共有と、連携関係の構築を図る。

### 取組事項

- ・行政とメディアそれぞれの水害・土砂災害情報の提供・伝達に関する取組状況の共有
- ・災害時における住民への効果的な情報伝達のための情報共有、連携方策の調整
- ・平時からの住民等への周知・啓発・訓練等による防災力強化に関する連携方策の調整
- ・災害時における相互の連絡窓口、問い合わせ窓口の調整
- ・本省で開催する全体会議での「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクト」の実施状況等に関する情報共有（ネットメディア、通信会社と連携した全国的な取組）

### 開催スケジュール

令和3年出水期前までに第一回開催予定

※以降、年1～2回程度、定期的で開催

<参考：メディア参画依頼根拠>

防災気象情報実務担当者連絡会（主催：金沢地方気象台）

日本放送協会金沢放送局（NHK）  
北陸放送 株式会社（MRO）  
石川テレビ放送株式会社（ITC）  
株式会社 テレビ金沢（KTK）  
北陸朝日放送（HAB）  
北國新聞社  
北陸中日新聞  
朝日新聞社金沢総局  
毎日新聞社北陸総局  
読売新聞北陸支社金沢支局  
株式会社エフエム石川

上記に加え、防災情報提供先（金沢河川国道事務所）

金沢ケーブル株式会社  
株式会社あさがおテレビ  
株式会社テレビ小松

上記に加え、防災情報提供先（石川県）

株式会社共同通信社金沢支局  
株式会社日本経済新聞社金沢支局  
株式会社時事通信社金沢支局  
株式会社ラジオかなざわ  
株式会社えふえむ・エヌ・ワン  
株式会社ラジオこまつ  
株式会社ラジオななお  
加賀ケーブル株式会社

# 今後の予定について

# 今後のスケジュール(案)

令和  
3年度

5月 令和3年度 第1回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会  
【書面開催】手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 総会

出水期後 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会(予定)

年度末 手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会 幹事会(予定)  
手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 幹事会(予定)

令和  
4年度

5月頃 令和4年度 第1回手取川、梯川等大規模氾濫に関する減災対策協議会(予定)  
手取川・梯川・石川海岸水防連絡会 総会(予定)